

平成19年 9月12日

1.出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内 智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦 泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里已  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義  
次長兼総務係長 黒川和広  
議事係 長 松尾和久  
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	末	次	隆	裕
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	藤	崎	勝	行
北	方	支	所	大	石	隆	淳
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	堯	示
水	道	部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	田	代	裕	志
総	務	課		古	賀	雅	章
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	角			眞

議 事 日 程 第 4 号

9月12日(水)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	25 牟 田 勝 浩	1. 行事見直しについて 2. 財政について 3. 防災について 4. 教育について
12	20 松 尾 初 秋	1. 市と民間企業との契約のあり方について 2. 水道事業について 3. 市長の政治姿勢について 4. 杵藤クリーンセンターについて 5. 新幹線について
13	16 樋 渡 博 徳	1. 合併後の住民負担とサービスはどう変わったか 2. 保育料、給食費の滞納、その対策は 3. 地元業者育成について 4. 企業誘致、学校誘致はどう進んでいるか 5. 農地制度の見直し案について、本市としてどうとらえて、どう対処するか
14	7 古 川 盛 義	1. 教育基本法改正で武雄市の教育方針に変化があるのか 2. 就学前の幼児虐待と就学後のいじめ不登校の現状は 3. 加配教職員の配置基準について 4. 二学期制と三学期制があるが、どのように統一するのか 5. 国、県、市、指定の文化財保護の現状と対応(特に盗掘対策について) 6. 後期高齢者医療について

開 議 9 時

議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は7番古川議員の質問まで終わりたいと思います。

なお、本日は都合により、午後の会議を午後2時からいたしたいと思いますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

また、TVQから、午前中の一部を撮影、取材したい旨の申し入れがあり、これを許可いたしましたので、御報告いたします。

それでは、通告の順序に従いまして、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、若木町、牟田の一般質問を開始させていただきます。

先般、ずっとこの議会、そして前の議会、よく聞く言葉、金がない、市もない、県もない、ないないない、何かシブガキ隊のかえ歌ができそうですね。でも、もう1つ、これは今言ったのは行政の言葉ですけれども、市民からよく聞く言葉、時間がない、暇んなか、忙しか、よく聞きます。世の中、景気んよかと言いながら、この武雄市はまだまだその恩恵をもらっていない。景気はまだいい状態ではないと思います。そういう中でも、忙しい、暇んなか、せちがなかと。これは話を聞きよっぎ、自分の本来の仕事で忙しいということじゃないらしいです。それは端的には行事の多さですね。社会が複雑になり、人との多くのつき合いが出てきます。そういう中で、お父さん、お母さん、男女の隔たりなく、そういうつき合いが多数、多岐にわたって出てくると思います。地域、学校、職場のつき合い、いろんなつき合い、何々だけでなく何々も、あれだけじゃなく何々もと。ノット・オンリー・バット・オルソーですね。そういうふうに、何々だけじゃなく何々も何々も何々も何々もといっぱい出てくるわけですよ。そういうふうな各種団体のつき合いの多さ、行事の多さというところをよく耳にいたします。

それは、何でこの質問を最初取り上げたかという、この前、私のブログというやつにその辺のところをちょっと書き込みました。これは、ある事業があって、研修して、講師を呼んでということなんで、本当にこれが必要なのかということで、問題提起でブログを書いたんですが、私のブログというのは1日に200人が300人しか見ないんですけども、ぶわーっと書き込みがあったですね。連絡、メールもかなり多数来ました。意見のメールです。ほぼ賛同のメールが多かったんですけども。教育の原点は家庭からということで総合計画は出

ていますけれども、現実にはどうなんだろうかと、いろいろメールで返信したり、聞いてみました。昔は、夜、お父さんがいない、お母さんがいないというのは、仕事で遅くなる、そして仕事のおつき合いで遅くなるというのが通常でしたけれども、今現在は仕事ではなくて、そういうふうな行事で遅くなるというのが多いというふうに聞いておりました。そのプログの中で来たのを幾つか紹介しますと、やめてもよいと思われる事業を続けているんじゃないかと。例えば、余りの多さに、夫婦そろって子供との時間がとれない。例えば、片方、何かのときには、お母さんがいなくてお父さんと子供だけ、お父さんがいなくてお母さんと子供だけ、両方というのがなかなかできないような現実が多いらしいです。とにかく行事が多いということでは言われていました。その中で、物すごく目を引いた連絡だったのは、少子化をこれに絡ませているんですね。少子化の原因のナンバーワンというのは、やはりそういう時間のとれなさ、育児の時間がとれない。もう1つは、金銭的な面というのも上位に上がりますけれども、時間がとれないと。そしたら、そういうところに原因もあるんじゃないかと。やっぱり、少子化というのはすべてにわたって来ると思います。物すごく、メールの中で少子化と絡ませているのが8通ありました。そういうふうなのを見ていると、やっぱりひとつ一般質問でもちょっと試してみなきゃいかんのかなというふうなことです。

スクラップ・アンド・ビルドという言葉がこの行政ではよく使われます。何かをやれば何かをなくすと。そういう中で、例えば、各種団体、いろんな団体とか、いろんなつき合いがあると思います。始むっとは簡単ばってんが、やむっとは難しかと。だから、行政の場合はスクラップ・アンド・ビルドという明確な方針を出していますけれども、なかなか普通の団体は、何かをふやして別んとをやめるとしないから、どんどんふえていく一方ですということもありました。そういう中で、何かこういうふうな見直し、そういう行事の見直しのきっかけを与えることができないだろうか。

もう1つ、例えば、例で言いますと、昨日、松尾陽輔議員の質問の中で、議場をシネマコンプレックスにしたらどうかという話が出ました。そのときの答弁では、議場をそういうのじゃなくて、良質なDVDを貸して、それを家庭で見えていただくというのも1つの方策だというふうなことを言われましたけれども、その後、またメールが来まして、せっかくそういう良質なやつも家族で一緒に見られないんじゃないかというふうなことまで言われております。

何らかの行事を見直すきっかけ、きっかけでいいんですね。行政がこうやいなさいじゃなくて、もう一度見直すきっかけを与えることができないだろうか。例えば、仮の話、行事見直し条例とか、もちろん罰則とか何もなくてですね、ただきっかけさえ与えることができれば、各種団体で見直して、ああ、これはひょっとして要らないんじゃないか。逆もあると思います。うちは、こういうのもやんなきゃいけないんじゃないかと、そういうのも出るかもしれません。だから、そういうきっかけを与えるというのが1つの市民に対するアドバ

イスじゃないかというふうに、この間のそのブログの書き込みとかメールで思いました。

ただ、ひとつここで気をつけなきゃいけないのは、地域の伝統文化、そういうのはなくしちゃいけないですね。だから、そういうところに気をつけて、そういうきっかけづくりがい与えるのはどうかというふうに思っております。

これも、ここで、質問で向こうに移る前に最後に1つの例なんですけれども、ある団体に入っていいと。ある団体に入っていいけど、そこは行事の余り多過ぎいけんが、入りとうなかというふうな意見がありました。例えば、今ひょっとして武雄市内でも会員不足でいる団体もあるやもしれません。そういうところでも、その1つの原因が、そこに入ったら行事が多過ぎるというふうな手紙がありました。

ですから、そういうきっかけづくり、今、1つの例で言いましたけれども、行事見直し条例等々制定して、そういうきっかけを与える。大きなところでは、春祭りとかありましたよね。あれも1つの行事見直しだと思います。1つのきっかけを与えて、その中でもんでもらうという形でやっていただく。これは、どういうふうに執行部として考えられるでしょうか。まず第1の質問でお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

18年ぶりに武雄に帰ってきて、いろいろ思いましたけれども、確かに会議、あるいは行事は多いなと、人口5万2,000人にすれば多いなというのは、率直な感想でした。それで、団体においては、暗黙の強制、行かんぎいかんやろうとかという強制とか、そして、やっぱり行政も団体もまじめかけんですね、そういう意味でどんどんやっぱり、地域のため、あるいはそこにおられる方のためどんどんふやしていくというのは、やっぱりあったと思うんですね。これはいいほうに解釈をしています。その結果、質問があったように、ふえて、どうしても家庭の時間がとれないというふうになっていると思います。

そこで私は、条例はちょっと、余りにもちょっと早いというふうに思いますので、1つのきっかけとして調査をかけたいというふうに思っております。調査をして、年内にこれを公表したい。その上で、これは行政がこうしろとか、ああしろ、団体がああしなさい、こうしなさいじゃなくて、市民が、こがん行事の多かたねというのを、バランスを見てもらって、そこで減らすような議論をまずしていただきたい、そのきっかけにしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

条例は早いということなんですけれども、これは1つのきっかけになればと思っています。こ

ここで私がこうやって質問すること自体も1つのきっかけになるかもしれない。市長が今言っていたところまでやっていただくと、よりさらに、きっかけですね。きっかけを与えることができるかもしれない。それをお願いしたいと思いますし、これは、平成11年でしたっけ、松尾初秋議員が質問されたと思うんですけども、それは教育のほうに特化して、行事が以前に比べたら多いんじゃないかというふうな質問もされました。やっぱり、この議会が出るぐらい、市民の声というのは高まっていると。

さっき言いましたように、私のブログに書いたとき、僕は余り、僕のブログというのはレスがつかないんですね、余り。つくときはつくけど、つかないときは……。多分、今まで私のブログでレスがついた最高記録ぐらい、どわっとついて、メールもですね、メールはその前に1回ちょっと問題提起したとき、いっぱい来ましたが、その次に来るぐらいメールがいっぱい来ました。やはり市民の関心はそういうところにあるんじゃないかと。今まで、行政とそういうのは別個のものと、もちろん思われていたろうと思いますけれども、さっき言いましたきっかけづくりで、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

次に、今、外に向けてのきっかけづくり、行政の行事の見直しという形の、今度はうち、市役所内に向けての行事、体制の見直しについて質問、提言していきたいと思います。

観光に特化して質問したいと思いますけれども、去年の今ごろ、ちょうど去年の今ごろ何をしていたかと。去年の今ごろはみんな燃えていましたね。「佐賀のがばいばあちゃん」のロケの真っ最中。議会のほうも、何となくちょっとだけそわそわしたりして、その中で市長は先頭に立って頑張ってくれていました。市のPRをしなきゃいけない、観光に特化して武雄市の名前を売らなきゃいけない。多分、物すごくそのとき市長は、今よりも全然やけていたと思いますね。そのときは「佐賀のがばいばあちゃん」ばかりでしたから、特化していましたから、「佐賀のがばいばあちゃん」に向けて、だあっとやられていたと思います。そのときは、私自身も、武雄市の変化というやつを肌で感じていました。ああ、変わっているんだなというやつを肌で感じていました。じゃ、1年後の今はどうなのかと。なぜか1年前と比べて、何か市長は精彩に欠けようごたあ気のすっですもんね。何となく。

というのは、1年前は「佐賀のがばいばあちゃん」に特化していた。それに向かって突き進んでいた。最近、あれもこれも、どれもこれもあれもって、市長は余り先頭に走り過ぎじゃないかと。もし、観光に特化するならば、1つのところ、もしくは2つ、3つで、市長が物すごくその部面を最高レベルに引き上げるような形でやっていかなきゃいけないと思うので、これから「TAIZO+TAKEO展」、11月から始まります。そういうふうな中でも、いっぱいいろんなことがあるんですね。市長は、私が1年前に感じたような、こう行くんじゃないかと、何かいっぱいやり過ぎて、何となく、全部が中途半端とは言いませんけれども、何か力が発揮できないでいるような気がします。

これは、私の仮の話ですけども、1つは、この前の日曜日、楼門朝市は大盛況でしたね。

本当に盛況でした。「じゃらん」でも載るぐらい、佐賀の2大朝市というふうなことで紹介されるぐらい、これから伸び盛りだと思います。これをプロデュースしていただきましたので、そういうのに集中するとか、そして今度、きょう記者発表あるんですが、G A B B A (がば) A B B A (アバ)かなと思っちゃいました。A B B A (アバ)じゃないですね。だから、G A B B A (がば)はこれから物すごく、これも市長がプロデュースされていると聞き及んでいますし、そういうのを見えています。G A B B A (がば)で期待するのは、私も夢のようなことを言うかもしれませんが、太かこと言うたら、最終的には「紅白」をねらいたい。その後は、「ゆく年くる年」は楼門をばーんと映してもらおう。そこまでいかんかもしれんばってんが、そういうのを目指してやっていただきたい。だから、市長はいろんなことをやるよりも、そういうのに特化して頑張っていたきたいという気持ちがあるんですよ。

「T A I Z O + T A K E O展」、さっき言ったように、あれもこれもというであれですから、そういうのはもう職員さんに任せて、担当実行委員会に任せて、市長はそういうふうな観光の目玉になるようなのに特化して突き進む。やっぱり、市長の一番似合うのは突っ走るですよ。今、いっぱいしようけんが、なかなか走りきれんでおおごたあ気のすっですもんね。だから、そういうのはどうなのか。これは、そういうふうな見直しのところでぜひ聞きたかったところですので、市長の答弁をお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いや、精彩がないと言われるのは、ちょっと思わんやったですけども、確かに、私も悩んでいます。私は市長、360度行政の分野をきちんと掌握する立場にもありますし、今、武雄が注目されていますので、ある意味、さっき議員がおっしゃったように特化をしていくという立場で非常に悩んでいます。ただ、武雄のいいところは、今、両副市長、ここにいますけど、この副市長制が地方自治法によって認められたと、これは大きいですね。今まで、市長が何でんかんでんしよったとがですね、かなりそういう意味での負担は軽減されていますので、だからこそ「佐賀のがばいばあちゃん」がうまくいったと思いますし、市も着実に行政が進んでいるというふうに思っています。

その上で、私も基本的には特化をしていきたいという気持ちはやまやまでありますけれども、なかなかやっぱりですね、市長ですので、そうはいかない部分があります。その中で、重点的にしたいのがやっぱりこの2つであります。1つ目が楼門朝市です。最初、4月の終わりに始めたときは4店舗で、16人ぐらいしか来んされんやったです。そのうちの半分ぐらいは、うちの親戚やったですね。今が、おかげさまで登録は50店舗で、一番多いときは1,000人を超すぐらいにお越しいただいております。これは楼門で毎週日曜日にやっていま

すけれども、こういった、ある意味、お金のかからなくて、それでいろんな交流とか、ここで広がりつつあります。こういったことについて努力をしていきますし、私は市民協働という言葉は、まさにこれだと思えます。いろんなところに来ていただいて、物を売ったり買ったりして、これよかったねというふうにやっていくと。これも団体、職員にその負担がかからんごとしていかなばいかなというふうに思っております。

それともう1つが、さっき牟田議員からありましたけれども、G A B B A（がば）です。平均年齢75歳。きょう12時半から、C Dを発表する記者会見をやります。まだ、C Dは実はできておりません。9月17日に先行予約開始ということで、このC Dを出していこうというふうに思っております、これが今後、恐らく高齢者の方々の社会参加、あるいは、こういう一般の皆さんたちが盛り上がる仕掛け、だから、我々がやるべき仕事というのは、単にそういう行事に出てくれとか、そういうのではなくて、例えば、朝市が楽しいとか、このG A B B A（がば）のあれを聞いて踊りたいとか、そういうふうに市民の皆さんに乗っていただくような仕掛けというのを、私は政治家も兼ねていますので、それを議会の皆さんと一緒に、そういうふうに押し出していくといったことが求められていると。これは、行政の仕事と政治の仕事、ちょっと分けて考えるべきだと思いますので、そういう意味でしていきたいというふうに思っております。

ただ、この線引きは本当に悩んでおります。これをやると、こっちがおろそかになるんじゃないか、私は基本的に慎重かつまじめですので、その辺のですね　よかですか。ですので、そこがいつも揺れ動いております。そこが精彩がないというふうにおっしゃったところかなというふうに自分なりに分析をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

私も、最近、牟田君、輝きの増したねと言われて、頭のことやったですね。やっぱり頑張らんざいかんと、頑張らんざいかんばってんが、もういっちょ忘れていました。レモングラスもあったですね。レモングラスもありました、忘れていました。ついでに、先ほど市長が言われました副市長制、これを最大限に活用して、特化して突き進んでほしいと。それがやっぱり武雄の観光。観光収入というのはどういうことかということ、市民に与える即金性。即金性というのは、例えば、観光客がふえれば、トイレトペーパー1個からでも1個多く売れる。そこに納入している、例えば、食材の業者さんも、ふえればそのままふえると。観光客は、よそからお金を落としてくれる。そういう即金性、金回り。何だかんだいって、お金が市内で回らんざいかんというのがあります。ぜひ、そういうふうの特化して頑張ってください、あとのことは職員さんに、もう頼むばいと任せてやっていただけたら幸いだと思って

おります。

今、副市長頑張ってください、市長も特化して頑張ってくださいということなんですけれども、続きまして、市長にもう1つ特化していただきたいのは財政であります。2番の財政のほうに移らせていただきます。

財政のほうは、これももうさっき壇上で言いました、ないないないというふうな形で言いました。私、議長も一緒でしたが、合併協議会の委員で、新市建設計画、その中で財政計画、平成28年度までの中期財政計画をいただいて、合併に臨みました。今現在の合併後の財政健全化計画の中の今度は平成33年度までの中期財政計画を見ていると、もう3年後で10億円の差が出るんですね、その建設計画と、合併のときと比べると。これは何でかといったら、扶助費が急激にふえて、交付税が思ったより減少、それにいろんな支出金、国庫支出金等々の減少とかがあります。そういう中で、財政ばどがんかせんぎいかん、ぜひ市長にもこういうのも特化して取り組んでいただきたいと思います。

今回、いろんな料金の値上げ、もしくは値下げとか出てきております。これは、例えば、水道料金、水道に関して言えば、3月議会だったか12月議会だったか、ちょっと忘れましたが、武雄市で余っている水をSUMCO、伊万里市に売ったらどうだろうかと、それを原資として水道料金を下げたらいかがだろうかという提言をしました。これは結局、県と伊万里市が独自で水資源を確保するというので、それはなりませんでしたが、ネクストチャンス。今度は、伊万里武雄地区工業団地構想がありますね。これは、ことし入ってから、企業立地促進法で国が指定して、国に許可された分です。最近、ややもすると、県の財政が厳しいんで立ち消えになるかもしれませんけれども、それをぜひ実現させていただいて、伊万里市と武雄市にまたがった工業団地、水は武雄がやあばいと。なぜなら、伊万里市はもうSUMCOで腹いっぱい、こっちまで持ってくる余裕なかわけですね。まして、いわんや、おとといですね、また百数十億円かけて新工場をつくと。先日、伊万里市の副市長がこちらの議会傍聴にいらっしゃいました。伊万里市も、武雄市との境にできる新工業地帯まで水資源をやる余裕なかと私は思います。そこで、多分、その会長は市長だと思います。市長が直接言いにつかかしれんけん、副市長さんたち頑張ってください、その水は武雄がやあばいと、工業用水は今、日量1万トンも余っていないですね、今現在は、五千数百トンでしたっけ、今の余裕は、それ全部やっても、多分足りないと思います。今の県が構想されている、ホームページに載っていたやつだと。そしたら、極端に言えば、上水道の分まで分けてやってもいいんじゃないかと。それを原資に水道料金を下げるというふうな、そういうふうな何かをつくって下げるというのが今まで市長の手法だったと思います。ただ料金を下げるという形じゃない。例えば、仮の話、今度、農排とか公共下水道が出ています。そういうものの原資も、こういうのを充てて下げますよというのがやり方だったと思うんですよ。

だから、極端に言えば、農排もなんとかも全部水準を合わせますよと、そのかわり、この

原資が入ってきたときにはこういうふうに下げることができますと、だから、今はこれで我慢してくださいというのが今までの市長のやり方だと思うんですね。何か、ちょっと拾ってきたような感じですね、もっと、そういうふうな以前のやっていた市長のときのことを取り戻すじゃないけど、突っ走っていただきたい、そういうふうなところ。さっき市長は、私は慎重かつ何とかな人間ですけれどもというふうなことをおっしゃいましたけれども、私は、突っ走って何でんかんでんすつとが市長の特徴だと思うんですよ。だから、そういうふうなこと、原資を踏まえた上での値下げとか、そういうところに持っていかなきゃいけないと私は思います。

さらに、例えば、それだけじゃ原資は足らんかもしれない。ほかのこともいっぱいある。行政需要は山ほどある。先ほど言った扶助費もどんどん大きくなってきている。じゃ、どうすればいいのか。例えば、もう1つの方法は、図書館・歴史資料館、文化会館、市民病院、ややもすれば競輪事業、さらにややもすれば水道事業までアウトソーシング、これは市長の具約にあったと思います。アウトソーシングを早くして、それだけ市の必要経費を浮かせて、これを原資にこういうふうなサービスをしますよ、こういうふうな料金を下げますよと。右手でそういう原資をつくる作業、左手でサービスを充実、右と左、やっぱりこれが大切だと思います。アウトソーシングを早くしていただきたい。特に、一番早くできるのは文化会館とか図書館、できると思います。それだけで、例えば、前回、財政で質問したときの職員さんの定数計画にしても大幅な減で見込めると思います。そうした場合、原資だけでも1億円以上は軽く出てくると。さっき言ったのをすべてすれば、もう2億円、3億円というのも出てくると。そういうことから考えると、右でそういうふうなこと、左でサービス、それをぜひやっていただきたい。これが2点目。

3点目、もう1つの例えば、原資の作り方はどういうのがあるかと、これも前に言いました。市の職員さんで忙しいというのを、さっき壇上で忙しいと、忙しいというのはもう1つあって、市はいろんなところの事務局をしているわけですね。それと、公民館なんて、通帳なんて1公民館当たり20とか30、いろんな各種団体の通帳を預かれております。市の本庁もいっぱい持っていらっしやると、各種団体の。その総会の世話とか、いっぱいやっていらっしやると思います。そういうのをアウトソーシングできないか。そしたら、市の職員さんも、残業の時間は物すごく減る、本来自分の仕事ができる、さらにそういうふうな時間ととれば何かに特化してできると。残業代、そういうのに時間とられる、それでも億以上の効果があると思います。そういうことをやって、今度はこういうふうなサービスをしますよと。例えば、公民館の補助金が2,000千円までふやされたというのを今回の議会で知りました。ただ、この原資をどうするのかというのが我々はよくわからない。そういう原資を確保しながら、こうやってやりますよというのがやり方だと思いますし、市長に我々が期待するところだと私は思っております。

市長は先ほどおっしゃいましたように、慎重と申しますけれども、やっぱり行動力とそれの执行力、実行できる力があると思います。ぜひ、そういうところを見て、さっき言いました、右で財源確保、左でサービスの充実、こういうのをやっていただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

大きく4つあったと思います。

まず、観光面は、これは所得というよりは、むしろ、これはにぎわいだと思うんですね。今まで、我々がちっちゃかったころ、いっぱい人のやっぱり楼門前とか歩きよったですね。このにぎわいを取り戻すには、観光に力を入れるというのが第1。そこで税収がふえるというのは、そう期待できない。それよりは経済波及効果ですね。要するに、観光に従事している方々の所得がふえる、農業生産者の所得がふえるというふうに考えたいというふうに思っています。

次の工業用水については、これは両副市長にもう動いてもらっています。そういうことで、ネクストチャンスだと思いますので、これは私も目を輝かせて、いろんな売り込みに走っていきたいというふうに思っております。

3番目のアウトソーシングです。アウトソーシングは、ひところ、よかよかて、やっぱり言われよったですね。しかし、今、指定管理者制度も入れて二、三年たったときの状況を見ても、これは各地見てみると、かえって高うついとう場合のああわけですね。だから、アウトソーシングして、サービスがよくなって、なおかつコストが落ちているということであれば進めたいと思いますけれども、何もかんでもアウトソーシングというのは、ちょっと今のところ考えておりません。これはアウトソーシングして本当に効果があるんだといったことについて、庁内でよく議論をまずしたいというふうに思っております。

それと、市はいろんな団体の事務局をしている、アウトソーシングできないかということ、これはきょう初めて聞きましたので、これはちょっとこちらのほうで勉強させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

アウトソーシングの件に関しては、何でもかんでもというわけじゃなくて、そうやって取捨選択して効果がある分では着手していただきたいと思います。先般来、県が23年に破綻するんじゃないかということで、大変、工業団地のほうも危ぶんでいるんですけども、

ぜひそういうのも成功させて。例えば、佐賀県というのは、財政悪い悪いと言いながら、ほかの県に比べたらまだいいほうだと私は思います。ほかの県は、とくに佐賀県の状況は数年前にもう陥っているんじゃないかと。

ちょっと記憶は定かじゃないんですけども、佐賀県は以前、大きな危機を迎えた。大きな危機を迎えたときは、1958年に佐賀県は倒産寸前、破産寸前の危機を迎えた。そのときにやってきたのが会計検査員だった池田直さん、知事にやってきたのが。その池田直さんが言われたのは、人命にかかわること以外、全部するなということで、佐賀県を立ち直していただいて、それで佐賀県の財政はよくなりました。その池田イズムを引き継いだのが香月前々知事ですね。それを継承しつつ県の財力を蓄えてきました。その後の井本知事の時代は、それを引き継いで、その当時は、本庁の許可なしじゃないですけども、ちょっとした許可をとれば起債がすぐできるというのは佐賀県と富山県だけだったと思います。それぐらい、その内政面をよくしていただいたと。今は、国の事情、いろんな事情で佐賀県は交付税とか減らされて、減って、きつい状況にあると思います。だから、そういう中を引き継いだ古川知事は、きっと必ずやってくれると思います。工業団地とかは、この後、金を生む卵なんですね。卵は割あぎいかんですよ、やっぱり。そういうふうなことで、大田副市長、ぜひ頑張って、何とか成功させていたいただきたいと思っております。

財政面は以上、提言を終わりました、続きまして、防犯のほうに移らせていただきます。

防犯は、今議会、腹いっぱい出とうですね、質問が。上野議員の防災無線、上田議員もされました。5億円かかるということなんですけれども、5億円かかっても、合併特例債であれば市の負担は通常より少ないわけですね。ところが、合併特例債を幾ら使っても5億円というのはちょっと余り大き過ぎると。じゃ、どういうふうにすればいいのか。

一、二点ですけども、前、市長がおっしゃったコミュニティーFMですね。これは災害時に何が一番必要かというのは、皆さん御案内のとおり、情報であります。情報ですね。ちょっと長うなあかもしれんばってん、食料備蓄とかなんとか、それに重点入れんぎいかんとは大都会ですよ。もちろん武雄も必要ですよ、最低限は。食料備蓄とかなんとか、一番必要かとは都会です。田舎はあります。反対に田舎のやつばやあわけですね。でも、一番大切、最優先なのは情報の提供だと思います。情報の提供で、やっぱりこの議会でも、どこに避難せんぎいかんとか、どこに行かんけん、何のあいようとかというのがわからんぎいかん。やっぱり、心理的にわからないとパニックになると。これは災害だけではないと思います。災害だけではなく、有事の際もそうだと思います。有事が絶対ないとは言えないと思います。特に、九州地区は有事があった際にはどうなるかわからないような形で、有事は本当はあっちゃなんですよ。なっちゃなんけど、そういうふうな有事があった際、そして大災害が来た際には、情報の提供というのは物すごく重要な役割を担っていると思います。

今言いました停電したとき、テレビだけではどうしようもない、先般、市長がおっしゃっ

たメール配信も必要だと思います。必要かもしれません。ただ、携帯電話は、この前、そこで、これは大庭部長の携帯ですと見せんさったとき、ちょっとびびってきたですね。最近の携帯はFMのついとととですね、知っとんさったですか。要らんと言うても、ついとつわけですよ、携帯に。多分、使っている議員は少ないかもしれません。携帯電話に今ラジオのついととですよ。私の携帯、ちょっとあそこ置いとっばってん。私も、そがんとつかんでよかとけ、FMも、AMももちろんついとつわけですね。携帯についているんですよ。だから、そういう携帯でついている機能を持ったところは、それだけでも受信機になるわけですね、有事の際は。見せられたとき、ちょっとびびってきたですね、思いました。これは、そのこのショップの話で、こがんラジオつきんごたつとおれ要らんと言うても、いんにゃ全部ついとおとですよという言われたですもんね。そいけん、そういうので、ラジオ局というのは物すごく必要だと。

そして、災害のときに、これは一番大切なことだと思いますけれども、だいでん家におけるわけなかですよ。災害のいつ襲うてくっかもしれんけん。夜は寝とうけん、家にが多かばってんが、昼間、外に出とうですよ、だいでん。やっぱり、外に出て、車のラジオ、携帯のラジオ、手持ちのラジオで、やっぱりどがんなったかというのを聞かんぎいかん。そういう中で、そういうFM放送というのは物すごく力を発揮してもらえるものだと思います。

原資で、先ほど前段で出てきている防災無線ですか、防災無線に比べれば、そんなかからない、そんなというか、何分の1、10分の1以下でできるとは思いますけれども、その辺が活用できないかということが1点目。

2点目、若木町、武内町には、既にオフトークという最高の情報伝達システムがあります。こういうのを、そういうので生かせないか。例えば、本機が武雄にあるならば、そのFMというか、中継局をつくってオフトークのほうで使えるというふうな形とか、いろんな方策が使えますから、若木町、武内町はそういうのを使ってできないのか。

この2点をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

コミュニティーFMは、今庁内で議論をしてもらっています。ただ、金のかかあわけですね。初期投資で30,000千円から40,000千円、年間維持費としても10,000千円以上かかります。これにちょっと、合併特例債とか補助金が組み合わせられるかどうかは別にしても、これだけの費用がかかるということに加えて、最近、熊本県の玉名市、あるいは宮崎県の宮崎市等が局を閉鎖されています。これは、もう自治体が抱え過ぎて、ちょっとにっちもさっちもいかんごとなったということと聞いております。小規模自治体で、また山の連なつとおですね、武雄の場合は。そこで、開局するのはちょっと難しい環境ではないかというふうに考えてお

りますが、ひとつ、ちょっと私もぴんときたのが、実はこの携帯ですね。携帯にワンセグでああですね。あれに今度、FMの入らしかとですね。ワンセグにFMが。となると、デジタルFMやけんがですね、そがん山とか飛び越して入ってくっわけですね。それともう1つが、ワンセグFMやったら、そこまで費用がかからないという情報が私のところに入っています。そういったことで、どういうことができるかというのは、コストの面と業者の状況を見て考えるべき話で、きのうも上野議員とか答弁をさせてもらいましたけれども、ちょっともう少しお時間をいただければありがたいというふうに思っております。

もとより、そうなってくると、オフトークと組み合わせが可能になっていきます。それも含めて検討を、もう少しお時間をいただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

開局に30,000千円から40,000千円と、この本ですね、マニュアルどおりですね、30,000千円から40,000千円というのは。これは、コミュニティーFMでやっていこうといった場合に、例えば、スタッフルーム、オフィスルーム、トイレ、給湯施設なんか建てた場合ですね。マニュアルどおりだったです。災害に特化したコミュニティーFM、必要最小限の設備のコミュニティーFM、その中でいろんな情報を、本当は災害ということでコミュニティーFMを建てるけど、それを本当のコミュニティーでその後使っていくというわけができると思います。例えば、いろんな成功したところ、今、失敗された、閉められたところというのは、当初からコミュニティーFMだったんですね、もうそれでやろうということで。だから、災害に特化した最小限の施設でやるという形ですれば、ランニングコストとか、最初のコストというのはもっと縮小できると。さらに、そういう中で何でも地域のやつができるんですよ。うちの猫がいなくなったんで、そこで放送して探してくださいとか、いろんなことで放送して、よそは1コマーシャル500円、ワンコインだそうです。それで十分やっていると、そういう小さいところですね。

それにもう1つ言えば、原資がかからない、先ほどから言っている、武雄市は金のなか、なかという中で、使えるのは、前回私が質問していた頑張る地方応援プログラムですね。頑張る地方応援プログラムは、上限30,000千円というふうな形で前回答えられましたけれども、あれは単年度なんですね。単年度30,000千円だから、翌年も30,000千円　これは3年間です。3年間で、単年度30,000千円ですから、30,000千円、30,000千円、30,000千円です。武雄市の場合は　いや、総務省のホームページにきちっと載っております。単年度30,000千円、継続で、単年度という言葉がちゃんと使われておる。だから、そういうのを使ってやれば、この原資ができるんじゃないかと。武雄市もほとんど出資せずにできるんじゃないか。さらに加えて言えば、そこを運営してもいいよという人があらわれたら、その人に任せられ

ると。そしたら、ランニングコストもできると。一番当初、ケーブルワンにしても、今こんな大きくなりましたけれども、社長と今の専務さんで頑張っていたら良かったです。

そういうことで、原資を使わずにそういうふうにとできると。極端な話を言えば、先ほど言いました合併特例債、7割補助が来ると。それがいいか、どっちがいいのかわかりませんが、そういうふうにと、できるだけ原資を使わず、そしてさらに、運営してもいいよという人があらわれれば、そういうふうにと頼めば、市のコストが少なくて済むじゃないか、そして、市長がおっしゃっていたワンセグでもできるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに、頑張る地方応援プログラムを私も考えんでもなかですよ。しかし、これですね、FM局を入れると、ほかにやりたいと思うのがところてんのごとに使われんというふうになあわけですね。大体、自治体でのパイの決まっとっけんですね。そいけん、それはちょっとどうかなど。頑張る地方応援プログラムは、大体100%通るんですよ。だから、それはちょっと全体のパイを見て、これは慎重に判断をしなければいけないということと、合併特例債も借金は借金やけんですね。ですので、これも中身的には通るかもしれんですね、これは。実際、合併したときの、何というんですかね、弊害というか、弱さをカバーするという意味では、これはメニューには多分乗るというふうには思っていますけれども、借金は借金だと。

一番、私が心に響いたのは、運営してもいいよという奇特な方があらわれれば、これはもう本当に、ぜひ運営をしていただければありがたいというふうと思うわけですね。私が何よりも恐れているのは、つくったら、やっぱりそれを運営していかんばいかん。運営していかんばいかんということはランニングコストがかかる。このランニングコストを考えたときに、慎重な我々としては、なかなか足を一步出しきらんということにありますので、ぜひこういう方々が背中を押していただければありがたいというふう思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

どっちにしる、防災体制は整えんぎいかんですね。防災、どっちにしる、やらなきゃいけない。やらなきゃいけないなら、最小限の投資で最大の効果を上げるやつをぜひですね。今、コミュニティーFMはどうかというのは、これは1つの問題提起です。そういう中で知恵を絞って、できるだけ最少のコスト、最大の効果を上げるような方策を考えていただければ幸いです。頑張ってください。

頑張る地方応援プログラムというのは、いろいろほかにも当てがあるということなんです

けれども、9月が第2次募集の締め切りですよ、今月が。だから、もうちょっとこういうのは間に合わないかもしれないんで、来年度、再来年度がありますよということでした。それはいろいろあるということですね。私としては財政にできるだけ負担が少なく、こういうのがあるというのを言いましたけれども、とくにそがんとは知っとおぼんたということですので、ぜひいろいろ方策を考えてください。

では、防災の件の次の分。

防災の次の部分で、私、消防団ですね、こちら消防団関係の方が多数見えていらっしゃいます。そういう中で、消防団の詰所、そして避難所である公民館、そこにケーブルテレビ、テレビですね、テレビが引っ張れないもんだらうかと、テレビです。というのは、避難所に、例えば、私が知っている公民館でテレビがあるところは少ないです。避難所で、やっぱり情報ばもらわんざいかんです。ケーブル回線が一番いいと、地域の情報が流れますので、もちろんさっき言ったFMとかなんとかできればいいんですけども、ただ、これを、済みません、つくってくださいというわけじゃないです。ケーブル回線とかなんとか、契約金がかかりますね。そして、維持コストがかかります。消防団の詰所にしても、何かあったら災害をそこで待機して見てなきゃいけない、台風情報なんかというのも。

そういう中で、市につくってくださいというわけじゃないです。これはお願いしたいのは、そういうふうな、きょうケーブルテレビも映していますね。そういうところに、こういう防災とかなんとかというときには、契約金とか、一番最初の加入金とか、月々の契約料をもう少し何とかならないかという相談を市からできないものかと。市が金を出してということじゃない。相談をできないものかというふうな質問です。つくってくださいというんじゃないです。

やっぱり一番は、つくうとはつくうばんと、ばってん、加入金とか、月々のランニングコストは、例えば、消防団の詰所なんて月2回ですよ。いろんな行事があったら3回あるかもしれませんが、月2回。普通払うたら、契約金というか、月々の聴取料というんですか、あれを払わなきゃいけないと。だから、そういう中で、これは防災ということで、防災の情報提供ということで、何とかそういうふうな加入金とか月々のコストを相談できないものかというのを市からできないものか。それをお伺いしたいと思います。これは市につくってくれ、払ってくれというのじゃないです。そういう相談をやっていただけないものかという質問であります。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今議員おっしゃったように、民間の事業ということでやっていらっしゃいますので、市が

らどうこうという強制はできませんけれども、今おっしゃったようなことについては、今後協議をしていきたいと、お話をつなげていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひですね、例えば、台風情報とかなんとか、見たいですね。だから、そういうのがあれば、その地区地区で自分らでそういうので設置してやられるやもしれませんので、そういう渡りをつけていただきたいと思います。

では、防災の面は以上で終わりたいと思います。

続きまして、教育。

教育は、前の議会でもお伺いしました。今、新聞紙上では、中高一貫校のくじ引きに関して、うんだこんだうんだこんだあっているみたいですがけれども、前回、教育長がきちんと県のほうに意見は伝えるということで、そういうのもひとつあって、こういう議論になったのかなとは思っております。そのことについて質問は、今回はいたしません。今回の質問は、大きく言えば3点。

1点目は、前回質問しました小学校の特区制度ですね。特区制度で、こういうことで頑張っていただけないもんだろうかというのの進捗状況。これは前回質問して、また半年ぐらいして質問すぎんた、まだ進んでいませんというのがちょっとたまに、3カ月後ですけども、その進捗状況を聞きよかんぎですね、とまっとおぎいかんけん、これはちょっと、進捗状況は今どうなのかということで、これが1点目。

2点目は、中学校とか小学校で携帯は禁止されているところが多いと思います。ちょっとほかはわかりませんが、ほとんど携帯電話は禁止されていると思います。携帯が必要という意見もあるやもしれませんが、携帯が禁止されているところが多いと思います。そういう中で、こういうことがあるんですね。部活の終わあぎんた、もう遅うなっですよね。部活の終わあぎ遅うなあ、で、迎えに来てくんさあと。迎えに来てくんさあぎ、今終わったけん迎えに来てくんさいていうて、携帯やったらすぐでくっばってん、携帯は禁止されると。これは私は適切な処置だと思います。ただ、その時間が集中するんで、公衆電話にずらって並ぶらしいですね、迎えに来てくんさいていうとが。だから、公衆電話の増設をお願いできないもんだろうか。さっき、ケーブルワンさんとかそういうのをお願いできないもんだろうかということで、お願いすっただけでは金かからんけんですね。お願いばやっぱりせんぎいかんと。

これはなぜかということ、公衆電話は今徐々に減ってきております。それは採算が合わない。それは企業論理に沿っています。でも、やっぱり企業にも良心のああとと思うわけですね。やっぱり、教育のために、学校関係にはそういうふうに公衆電話をもう1つ設置してもいい

よという良心が残っているかもしれません。やっぱり、学校が大きいところはすごい並ぶらしいんですよ、今から迎えに来てくださいというところが、1台だと。だから、お願いしたいのは、今ある公衆電話の存続と、できればもう1台つくっていただけないかというお願いができないものだろうか。これは、さっき言いました企業の良心に訴えなきゃいけないと思います。企業論理から言えば、採算が合わないのは取らなきゃいけないけど、教育というところがありますので、やっぱりあれだけの大企業ですから、シビアナ面もありますけれども、そういう社会的な面、ここで一般質問で言いようけん、ひょっととすぎ関係者の見ようけんが、つくらんぎ調子悪かろうと思ひんさあかもしれん。だけんが、そういうのをお願いできないものだろうか。

この2点をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

特認校についての進捗状況ということでございます。

前回お尋ねの件は、主に給食を中心として御質問いただいたというふうに思っております。給食に関するアレルギーの子供たちが以前と比べて非常に多いという状況があるわけですが、ここ数年見ますと、小学校で約30名から40名、市内でですね。中学校で約半数、十四、五名というのがここの二年の状況のようでありまして、それに、その子供たちの給食としてはそれを取り除いた除去食というのを準備して対応しているというところでございます。ある学校においては、校長、教頭で検食をしたりするわけですがけれども、何種類も検食をするというようなのも実情です。そういうアレルギー体質の子供たちの給食、そのあたりでかかわっての特認校というお話でございました。

全国、情報を集めまして、確かに、これは栃木県の学校でありましたけれども、67名中、校区外から43名来ていると。しかも、その場合に給食に対する対応ということで非常に注目を浴びて通っているという学校も現実にあるようであります。特認校とした場合には、そのように区外からの通学というようなのも現実のことになってくるわけでありまして、そういうことまで含めまして可能性、そしてアレルギー体質の子供たちへの必要性、含めて検討中というところでございます。

もう1点の電話の件でございますが、今おっしゃいましたように、雨の日とか、部活が遅くなって並ぶという状況を直接、私も見てきたわけでございます。ほかの市でも、携帯を持たせることはどうなのかという論議があっているわけですが、現在のところ携帯については禁止をしているというところで、マイナス面を考慮してのことでありまして、ほぼ県内そういう状況かと思ひます。

現在、緑の公衆電話があるわけですが、お話にありましたように、採算上、これを増設するというのは今のところ不可能かと思っております。ピンク色の公衆電話、これは設置費用、基本料金は利用者負担であるので、これは設置可能ということでございます。

いずれにしても経費が伴うところでありまして、今おっしゃった企業の良心、ここに訴えるというところは、私も今伺って、なるほどと思ったところでありますので、さらに検討いたしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

進捗状況は、状況調査と検討ということであります。9月議会ですから、新年度に向けて、ぜひ調査からもう一步進むような段階へ頑張っていただきたいと思えます。

電話のほうも、僕は携帯電話を持たせないというのは賢明なる措置だと思います。先ほど、緑が不可で、ピンクは可能だろうと、いずれも経費がかかるからということなんですけれども、緑が不可という判断は、もう1回行かれたということですね、そしたら。多分。私は、そのところを良心に、不可って、それを何とかというごたあ形で、ぜひNTTさん、よろしくをお願いします。やっぱり、これは教育にかかわっている部分ですから、そういう大企業が、さっき言いましたシビアな面もあると思いますけれども、そういうところに物すごく配慮している状況です。今、環境、教育というのは大企業でも配慮しております。その辺のところを、心の琴線にひっかかるように訴えて、ぜひやっていただきたいと思えます。

では、教育の3番目、通学の問題であります。

子供たちが通学していく、例えば、我々、周辺部に住んでいる人間は、学校までの送り迎えが最近は多くなってきたというのは、やっぱり山間地に住んでいて、少子化で少なくなってきて、1人では行かせられないというところ。例えば、町の中では、車が多いんで、例えば、信号機を設置してもらいたいとか、歩道を設置してもらいたいとか、いろいろあると思えます。

そういう中で、1つは、道路のそういう歩道とかなんとかというのは行政のほうですから、行政のほうに、どういうふうな状況なのかということをお伺いしますし、送り迎えをしている状況をどう思うかというのは教育委員会、この2点を両方お伺いしたいと思えます。どちらの答弁からでも構いませんけれども。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

通学に関しては、市民の皆様、本当に防犯体制をしいていただいている。特にここ数年、

声かけの事案とか、あるいは不審者対応というようなことで、各学校ともPTAの方を中心に地域ぐるみで対応していただいているということ承知いたしておりますし、ありがたく思っております。

実際に、例えば、今年度4月から8月であります、私どもに報告していただいた不審者対応として2件ございました。1件は、学校内へのいつかわからない時間帯での侵入でありましたので、問題ないかと思うんですが、通学途中にもやはり声をかけられたということもございました。マスコミの報道等を見ましても、なかなか減らない、かえってふえる状況ということ承知いたしております。今後とも、そういうことで、学校や地域でできることとして安全点検、安全マップ、青色回転灯装着車による防犯パトロール、子ども110番の家の配置設置、声かけ運動等々も強力をお願いをしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

1つ、道路整備ですよね、通学のときの。1つは、さっき、教育委員会のほうに、我々周辺部は送り迎えが大変だということで今言いました。町の中は、例えば、新しい道路とかなんとかで、ここは歩道ば太うしたほうがよかとか、信号があったほうがいいのか、そういうふうな、何というんですか、歩道整備、どっちかという、我々周辺部の者よりも途中の通学のときの安全確保、信号、歩道橋、歩道の拡幅とか、そういうのがあると思います。やっぱり、交通事故ってやつが一番心配ですから。そういうのの対応とか、あと、例えば、地域住民からこういうふうにしてほしいとかという対応で、どのような例があるのか、そして、どういうふうな対応をされているのか。ちょっと大まか過ぎですね。よかです。

さっき言いましたように、周辺部は送り迎えのほうが大変、町部は歩道橋とか信号とか、そういうふうな設置のほうで、それを進めていかなきゃいけないんじゃないかというふうな意味合いの質問だったんですけれども、余り広過ぎて、なかなか答えづらいと思いましたが、それでも。

やっぱり、周辺部と町中心部じゃ、いろんな通学の途中のところでも違うと思うんですよ、その方策が。我々は、送り迎えしている状況とかを将来的に、今おじいちゃん、おばあちゃんが、お父さん、お母さんが仕事なんですから、送っているから、そういうのがもしおじいちゃん、おばあちゃんができなくなったときに、お父さん、お母さんは仕事だからどうなるかなというところまで考えてくださいという意味の問題提起です。中心部のほうは、やっぱり交通安全です。さっき言った、そういうところをやっていっていただきたいと、それが例えば、地域住民から、こういうところに歩道を広げてください、信号機を設置してくれればとか、いろんな要望が出てきます。そういうのの対応はどうなっていますかというところで、ちょっと大き過ぎて答えづらかったと思うんですけれども、いいですか。では、お

願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も市長になって学んだことがあります。と申しますのも、信号機だったり、あと歩道ですよね、これは基本的に警察のことなんです。私は、優先順位の決まっとうと思うとったとですね。しかし、これは県議さんであるとか、あるいは武雄警察署長さん、北方の出身ですけれども、一生懸命頑張ってもらって、今度、川良のところに信号機ができるように、今もう工事が進んでおります。これは、さきの議会で谷口議員から御質問を賜りましたけれども、そういったことで、信号機の工事がもう進んでいる状況を見ると、これは本当にお願いをしてよかったということですね。これは優先順位の上がっとおとですね。もちろん、そこは危険だ、事故があったということも、もちろん客観的状況もありますけれども、やっぱり一生懸命、牟田議員の質問からもありましたように、お願いをすると、真摯に、こうなると、きちんと頭を下げをお願いするといったことで、あれが早くなったというふうに私は聞き及んでおりますので、そういった意味で、またいろんな地元の皆さんから、全部が実現できるとは思いませんけれども、そういうふうに声を寄せてもらって、自分のところじゃないことに関してもきちんと首長、あるいは議会、そして我々は2人の県議さんを擁していますので、しかも、片一方は議長さんですので、そういったことで県、あるいは県警本部、国に働きかける、そういう強力な体制が今、武雄にもできつつあるというのを実感した次第であります。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、お願いしたいと思います。きょうの質問は、最初から、できるだけ予算がかからない、もしくは原資はこうやってつくったらどうかというふうな質問を中心に今回の質問は考えてまいりました。ぜひ、執行部の皆さん、そして市長も大変ですけれども、頑張ってもらって、できるだけ最少の投資で最大の効果を生むような形でやっていただきたいと思いますし、市長もまだまだ突っ走っていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

次に、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番松尾初秋の一般質

問をさせていただきます。

質問の4項目めの杵藤クリーンセンターについては、勉強不足のため、取り下げいたします。

答弁のほうは、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、市と民間企業との契約のあり方ということで、本年4月に日田天領水と結ばれた協定の内容はどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

協定書の内容につきましては、4月20日に協定を締結いたしております。内容につきましては、武雄市民がより健康となることを目的といたしまして、双方の協力について協定をいたしたものでございます。

内容につきましては、武雄市が日本一健康、長寿な市となるように努めるもの、あるいは日田天領水の普及に努めるもの、それと本市が生産をしておりますレモングラスを使用した天領水仕込みレモングラス飲料水の製品化及びブランド化に向けて努力するものという協定書の内容でございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

協定書を今説明をいただきましたけれども、最初の部分ですね、これは趣旨的なものだと思いますけれども、「株式会社日田天領水（以下甲という。）と武雄市（以下乙という。）は、武雄市民がより健康になることを目的として、双方の協力について、下記事項を協定する」ということで今ずっとる言われましたけれども、市民が健康となることを目的としているというふうになっておりますけれども、新聞等を見ますと、日田天領水との提携ということで、これは4月21日の西日本新聞でございます。「レモングラス飲料水開発へ」ということで、「佐賀県武雄市は20日に」4月の20日のことでしょうか、「同市が特産化を目指しているレモングラスを使った飲料水の開発に向けて、大分県日田市のミネラルウォーター販売、「日田天領水」と提携を結んだ」となっております。

武雄市が実現しようとしている事柄は何なのかと、私は自分なりに考えましたけれども、これはレモングラスを使った飲料水の共同開発ではないかと考えます。でも、目的のところには、そういうふうに武雄市民が健康となることを目的としているというふうになっておりますけれども、実際これを、この協定で武雄市が実現しようとして目指す事柄は一体全体何なのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

大きく分けて、2点あります。

1点目が、日田天領水というブランド力、そして、それを製品にする製造力に着目をして、当地で生産を本格的に開始しているレモングラス、これの製品化の一途のために御協力をいただきといったこと。それと、これはすなわち農業生産にもつながりますし、観光にもつながる、そして武雄の知名度、ブランド力の向上につながるというふうに理解をしております。

それともう1点であります。もう1点については、こういったことを連携して、共同してやることによって、新たな可能性を見出すといったこと、この2点が包括する目的であります。

その包括するのは、目的に書いてありますとおり、これは武雄が日田天領水と連携して、共同してやることでありますので、そのキーワードとしては健康という冠をかぶせたところであります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

1点目はよくわかりました。でも、2点目は、健康になることということは、日田天領水と契約しなくても、武雄市民が健康になることを目的というのは、いろいろなことがあると思うわけですね。いろいろな方法があると思います。この協定書で、そういうふうになっていきますけれども、健康になることはまだ方法はほかにもいろいろあると思いますけれども、私からすれば、ただの健康というか、それよりも商品開発のことに重点を置いておられるのではないかなという感じがします。ただ、目的がそういうふうな目的になっているので、目的が私ははっきり言ってずれているような感じがします。目的は、本来ならば商品開発を目的とするとしたほうがぴんとくると思うわけでございますけれども、それはそれで、私の考えですから、それ以上のことは言いませんけれども、指摘としては、何か目的がはっきりしないでずれているような感じがいたします。

そこで、この協定書に、普及に努めるというところがありますけれども、これは、読み上げますと「乙は」ということは、武雄市は「甲の主たる製品である天領水の普及に努めるものとする」となっておりますけれども、ちょっと聞きますけれども、武雄市が普及に努めなくてはならないように、日田天領水というのはそんなに普及していないのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

ただいまの御質問でございますけれども、日田天領水につきましては、各種スポーツ大会の公式飲料として認定をされておりますし、世界的に権威があります食品品評会モンドセレクションで最高の金賞を受賞するなど、知名度はあるというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さっきの御指摘と関連するので、私から答弁いたしますけれども、協定書という基本的な性格は、これは民法上におけることになりますけれども、協定というのは、お互いがメリットがあるべきところが、私は協定だと思えます。ですので、松尾議員がおっしゃるように、武雄市側にとっては、もちろんレモングラスの製品開発に結びつけるということ、そして、日田天領水からすると、これは株式会社でもありますので、1歩でも2歩でも、有名でありますけれども、知名度を上げて、より日田天領水さんからすると自分の製品を飲んでもらって健康になってもらいたいということで、やっぱり立場が違うわけですね。それをお互いの協定書ということで、私と向こうの社長さんと結んでいますので、そういった意味での協定書というのはそういう性格があるというふうに思えます。その関係で、先ほど企画部長から答弁があったように、1歩でも2歩でも知名度を上げたいという希望がありますので、それについては協定書に盛り込み、その普及に我々も、強制ではなく、普及に尽力をするということで、お互いがお互いのためにお互いのことをやるということでありませう。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も普及していると思えますよね。私も飲んでますから。そう思えます。きょう持ってきましたけどですよ、普及しているだろうと私も思いましたけれども、あえて聞きました。

今、市長の答弁がありましたけれども、私は、この天領水とレモングラスを使った新しい飲料水を共同開発すること、確かに私はギブ・アンド・テイクと思うわけですね。持ちつ持たれつの関係だろうと、そう思えますよね。確かに、天領水さんにすれば、新しい商品が1つふえるというメリットがありますよね、共同開発して。武雄市からすれば、レモングラスの供給がずっとできるという、そういうメリットがあるから、持ちつ持たれつ関係だと思えますよ。それなのに、それを新しくつくった製品を普及するのはよくわかりますよ。よくわかります。それじゃなくて、別の品物の普及をせんばいかんわけですよ。新しい開発した商品の普及じゃなくて、別の商品、主たる製品の天領水を普及するということになっておりますので、それは私は、企業のいいようにされているような協定内容じゃないかなと

思うわけですよ。新しくつくった商品ならいいですよ、普及に努めるなら。ギブ・アンド・テイクですよ。持ちつ持たれつの関係だと私は思います。

そこで、私は、今指摘したように、この協定は、私から言えば片務的で不平等な協定に思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

3年後にこの契約を結ぶということになったら、やっぱり片務的だと思いますね。現段階で、レモンガラスウォーターというこの世の中になかわけですね。とすると、今の状況下でお互いにとって何がいいかということであれば、今主たる製品の日田天領水を普及したいという気持ちを協定書にも盛り込んでおります。それで、お互いが一緒に気持ちよくつくるといふことであれば、私は片務的ではないと思いますし、これは協定書にありますように、見直しの事項もあります。詳細については、これにのっとなって、また詳細な事項を決めなければいけません。そういう意味で、今において書いたということであれば、全然、平等。不平等はいけません。平等だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それはそうでしょうね。だから、例えば、この協定書に、できたときに普及に努めるとか、そういうふうな書き方でもできたと思うわけですよ。何年後にできるかわかりませんよ。開発ができたとき、その普及に努めるものとするればよかったわけであって、私はそういうふうな新しい製品の普及に力を傾注すべきだと思います。それに打ち込むべきだというふうには思いますが、私は私で指摘をしましたがけれども、不平等な協定だといえども 私の指摘ですよ。いえども、結んだ以上はその履行に努めなくちゃいけないと私は思うわけですよ。

そこで、主たる製品である日田天領水の普及にはどのように努めておられるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

天領水の普及につきましては、市内の施設、旅館等でございますけれども、協力を要請いたしまして、販売をお願いしたいというふうに考えております。現在ですけれども、仕入れ等の条件面での調整を行っております。その調整後に、市内各施設での取り扱いについて協力をお願いするというふうにしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

まだ調整中という答弁ですね。わかりました。

それで、この関係でしようけれども、寄附の申し出があつておるわけですよ。その申出書をちょっと読んでいきたいと思ひますけれども、寄附の申出書、平成19年7月10日、申出人は株式会社日田天領水さんですね。次のとおり寄附をしたいので、受納してくださいと。寄附の目的は、協定に基づき武雄市の日本一健康な長寿のまちづくりへ寄与するためということで、品名と数量及び評価額ということで、日田天領水20リットル箱×1万個、23,000千円相当ということで申し出があつておるわけですよ。そして、私も聞いたところによると、学校で使ってほしいという申し出があつたと思うわけですよ。確かに、私は、企業の立場から考えた場合、うちの商品が公的な学校でも使われていますよという、やっぱりPR効果ですね、宣伝効果は企業の立場からあつたと思ひます。そういう意味においては、子供たちが宣伝に利用されているようにもとれます。

そこで、新聞の記事を読みたいと思ひますけれども、これは実は、7月11日の佐賀新聞でございまして、「「天領水」20万リットル、武雄市に寄贈」市内2小学校で使用ということとございまして、樋渡市長のコメントが載つておりまして、「「長寿で元気な武雄市を目指す具体的な第一歩。アトピーやアレルギーの子に使うてもらつてレポートを出してもらつ」と述べた」と。ということは、質問として、この日田天領水の効能があるか、ないかを調べるためのレポートなのか、お尋ねいたしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思ひます。

寄贈をいただきました天領水の活用につきましては、今議員御指摘のとおり、子供の体質改善や食育による健康づくりに結びつけたいというふうに思つています。

子供を利用するというようなことじゃなくて、全体的に健康にいいというようなことですので、先ほども述べましたように、食育とも関連いたしまして、そういうふうなところで結びつけていきたいというふうに思つています。そのために、現在としましては、若木、武内小学校の給食用として使用をしているところでございます。

御質問のレポートの件でございますけれども、この分につきましては、まだ実施をしておりません。けれども、天領水の普及を進めるに当たっては、当市としましては、アトピー、アレルギーの子供たちに限らず、使用された皆さんの感想を広くお伺いしたいという趣旨でございます。この件に関しては、あくまでも強制ではなく任意をお願いをしたいというふうに思つています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

まだ実施していないという話ですけれども、新聞を読みますと、アトピーやアレルギーの子供に使ってもらって、レポートを出してもらいたいということは、これは子供たちみんなにレポートを出してくださいということですか。あえて聞きますけれども、この子供たちじゃなくて、ほかの子供たち全員にレポートを出してほしいと、強制ではないけど。そういうことですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

我々が市として公式に申し上げるのは、私の記者会見、並びにこの議会での答弁だったり、報告であったりするわけです。これについては、新聞の一部のことを出されて、それが是非かというのは申し述べるつもりはありません。その単語の1つだけとってあるわけですね。ですので、これを私から補足して言うと、特に、やっぱり我々が困っているのは、これは牟田議員からの質問もありましたけれども、アレルギーとかアトピーを持っている子たちが非常に困っているといったことからして、何かできないかということで、私はあるときに、この日田天領水さんと契約を結ぶ前に、水の品評会があったときに、日田天領水がそういったことに効果があるのではないかと、もちろん害はないというのは当たり前ですけれども、あった。それについて、やっぱりそれは強制ではなく任意に、もしそういう効果があったらレポートを出していただければありがたいということでもありますので、特にそれをもって強制性があるとか、アトピーとかアレルギーの子だけに限るとか、これは教育的配慮から欠けますので、そういった意味で、企画部長から答弁があったように、広く使った使用感とかいうことを出してほしいということでもあります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

効き目をどういう感じやったかということで、それをレポートという形で出してほしいということですね。はい、わかりました。

私は昔から、ただより高いものはないと思っております。そこで、小学校で、これは北方の倉庫にあるらしいですけれども、配送にかかる人件費、人員はどうなのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

現在のところ、週1回の搬送で、大体20個程度配送しております。人件費ということですが、現在始まったばかりですので、対応は企画部のほうで行っております。2名ずつで、若木と武内でございますので、4名ということで、総計で7,154円の人件費がかかっております。

〔20番「1回当たりでしょう」〕

そうです。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

1週間に1回ということで、1回当たり7,154円かかっているということです。1カ月、4週間とか、5週の場合もありますよね。その場合は、やっぱり28,616円とか、5週の場合は35,770円ほどかかるということですね。それはわかりました。

そこで、始まったばかりだからと今答弁の中にありましたけれども、私は、この寄附の目的ですね、この目的は協定に基づき、武雄市の日本一健康な長寿のまちづくりに寄与するためとなっておりますのに、この寄附の目的から考えれば、この配送に係る職員が今現在、企画部の職員が配達をされているという話を聞きました。本来ならば、こういう健康づくりに関連することは、くらし部の健康課の職員でやっぱり対応すべきではないかと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

仕事というのは2種類あると思うんですね。1つは、始まったばかりということをお案じた場合には、私の考え、気持ちですけれども、それはやっぱり企画部なり営業部なり、最初の取っかかり、あるいは最初に受け持ったところがきちんとやって、それが形、ルールに乗った段階で担当の部署にきちんとやっていただくということ。私は、基本的に何でもそうですけれども、この2つを分けて考えております。

そういう意味で、私は今、企画部長から答弁があったように、これは始まったばかりですので、それに対する課題、問題点を明らかにした上で、それは日田天領水とさらに詰めた上で、担当部になっていくということを考えております。

ただ、所掌、我々も条例に基づいて行っております、所掌は。したがって、この搬送そのものがくらし部の仕事なのか、あるいは企画部の仕事なのかということに関して言うと、そ

それはちょっとやっぱり、条例上、あるいは規則をきちんと精査しなきゃいけないので、それにのっとって今後また精査をして詰めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

その辺は条例なりを精査して、やっぱり、この寄附者が目的にするところは、日本一健康な長寿のまちづくりへの寄与ということを考えて、それは始まったばかりですから、すぐはしませんけれども、やっぱり担当担当の部に、将来的にはちゃんとそういうふうになれるような答弁をいただきましたので、そういう方向でやっぱりこれは進めていただきたいと思います。

次に、水道事業についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは、基本的なことをお尋ねしていきたいと思います。

実は、武雄市の時間給水と断水の経緯ということで資料をいただきましたけれども、これは旧武雄市の分だと思えますけれども、これをちょっと読み上げていきたいと思えます。給水と断水の経緯ですね。

昭和33年7月13日から8月15日まで4時間の時間給水が34日間、昭和34年8月27日から9月13日まで8時間、6時間、4時間の時間給水18日間、昭和35年7月28日から8月27日まで5時間、8時間の時間給水31日間、それでまた、同年8月28日から9月3日まで7日間完全断水ということですね。昭和39年8月16日から8月23日まで8時間の時間給水が8日間、昭和41年8月5日から9月17日まで8時間と5時間の時間給水19日間、昭和42年8月2日から9月15日まで5時間と2時間の時間給水が36日間、同年9月16日から10月15日まで、大干ばつにより30日間完全断水により自衛隊の救援を受けて給水車によって配水を行うということですね。昭和43年9月9日から9月13日まで5時間の時間給水5日間、昭和44年8月7日から9月29日まで5時間の時間給水43日間、昭和52年11月7日から11月26日まで16時間と14時間の時間給水20日間、昭和53年7月24日から9月22日まで9時間、12時間、14時間の時間給水25日間、昭和57年7月3日から7月11日、6時間、12時間の時間給水6日間ということで、昭和57年以降はこういうふうな断水とか時間給水とか、そういうのは起こっていないようでございます。それはそれで、水資源を開発した成果だとは私は思います。

そこで、今、世界的な異常気象ですね。どこかで大干ばつがあれば、どこかで大洪水があるとかですね。私も、このごろテレビを見て知ったんですけども、たしか、ニューヨークじゃなかったかなと思うんですけども、冷夏ですよ。夏なのに冷夏。十何度しかならんやったらしかですもんね。そのときはコートを着て、マフラーをしてテレビに映っとんさあわけですよ。今、そういう状況なわけですよ、世界的な異常気象の。

他の議員さんたちにも、百家争鳴でいろいろな考えがありますよね。武雄市の自己水源を

減らして、西部広域水道の比率をふやしたらどうやろうかとか、余剰水を隣接地に売ったらどうやろうかとか、それはそれで立派な考えだと思いますけれども、私は私で、世界的な異常気象が武雄で起こらないとも限らないと思うわけですよ。やっぱり、市民に対する安全保障という面では、水は潤沢に確保しておくべきだと思いますが、そういうふうに考えますが、市長はどのように考えられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

松尾議員と意見が一致すると、やっぱりうれしいですね。基本的には、私もそのように考えております。水というのはライフラインですので、安全・安心のことからすると潤沢に持っておくべきだということ。しかし、潤沢にもレベルがあると思いますので、それを全部、例えば、工業用水に出したりとか、どこかほかのところから借りるんじゃなくて、そのバランスが必要なのかなということで、私は基本的な見解としては松尾議員と同じであります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

うれしいですね。

私は、水道事業を進めるに当たって優先順位について、まずお尋ねをしていきたいと思えます。これも基本的なことですよ。

私は、水道はまずは安全性だと思います。次が価格、次が味覚、この順位で進めるべきだと、私はそういうふうに考えますが、市長はどのように考えられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

安全、価格、味覚、聞きよったら、そうかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

また一致しましたね。うれしいですね。

ちょっとまた話は変わりますけれども、実は、山内町の、これは大野の方ですけども、福田さんという方ですね。この人とある会合で私は会ったわけですよ。それで、そのとき、議員知っとうやという話で、何ですかということで話をしました。実はさい、水道から緑か青水の出たものの、そいで、おいが電話でやっかまし言うてくいたぎ、水道管ばずっと掃除した、おいがさせたという話やったわけですよ。ああ、そうですか、私、そがんと知らんで

すよという話でありまして、まず、こういうことが、緑がかった青水のような水が出たという話ですね、こういうことがまずあったのか。もしあったとするならば、その対策はどのようにされたのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

事実経過について御説明をしますと、今年3月末に、山内町の鳥海踊瀬地区で4件の濁り水苦情がありました。この原因でございますけれども、犬走浄水場の原水であります犬走ダム水位低下によりまして藻類が発生をしたものでございます。浄水場では、毎日朝と昼の2回、原水と浄水の2種類について、色、臭気、味などを確認するために職員みずから飲んで、その日の薬品量を決定しておりますので、水質の安全性については常に確認をし、洗浄やろ過の時間を長くすることなどをして、ほかに水源がないことから、3日間ほど送水を続けておりました。この事態を知りまして、地元をお願いをして、たまたま横に農業堰がございましたので、その農業堰から直接的な取水をすることとして、この分については一応解消を図ったところでございます。

次に、大野浄水系におきまして、4月から頻繁に濁り水苦情がっております。これは、今議員が御指摘された水系のところでございます。これについても、おのおの職員のほうで対応しておりましたけれども、濁り水の状況からしまして、水道管の内側に付着した水あかが原因ということで判断をして、4月にその地域について洗管作業を実施したところでございます。ところが、1カ月程度たちまして、同じ地域を中心にまた濁り水苦情が多発をいたしました。この段階におきまして、山内町時代の水道課職員に確認をしたところが、今まで面的な洗管作業をしたことがないということがわかりましたので、これについては直ちに洗管範囲を広げて実施したところでありますし、また、6月には配水池の清掃も実施をさせていただきました。

この事態をもって、町内全域での濁り水苦情が頻発する事態というのは大いに推測をできたわけでございますけれども、あいにく、ことしが平年降雨量からすると、その段階では60%ぐらいしか降雨量がなかったということで、水源不足の心配が1つあったということで、面的作業を取りやめまして、そして苦情のあったところだけの線的作業で、洗管で対応をしました。この結果、4月から7月までの4カ月間で86件の苦情があったところでございます。7月上旬に、大きな雨がありまして水位が回復をしましたので、7月下旬から8月上旬、都合14日間に及びますけれども、町内全域を再度、全体の洗管作業を実施して、現段階ではこの分の推移を見守り中ということでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

その予算は、どういうふうに、既決予算、当初予算かなんかでされたんですか。それをちょっとよかですか、答弁。全域されたのは。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、部分的な洗管については、職員の残業、並びに一部については管工事組合の民間企業の皆さん方をお願いをしました。また、町内全域になりますと、先ほど言いましたとおり、2週間毎日毎日職員に夜間作業をさせるわけにはまいりませんので、管工事組合のほうをお願いをして、主に民間を中心とした洗管作業を行いました。この分について、一応支払い関係は6,700千円ほどかかっています。例年、例えば、私の出身の旧北方水道もそうでありまして、職員数を削減する余り、こういう維持管理をする場合については民間の力をかりてやっておりますので、この分については一応、維持管理というのも含めて、修繕費対応ということで、今既決予算の中で先行して支払いをさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、今答弁をいただきまして、既決予算内といえども、山内町全域の水道管の洗管作業をされたということは、やっぱり大問題だと思うわけですね。私たちも知りませんでした。今、いろいろなやじというか、いろいろな雑言があって、建設委員会でも知らんやったという話もあっております。でも、やっぱりこれは、所管の委員会には絶対報告すべきことだろうと思います。もちろん、それは予算が伴わないこと、既決予算内でできたといえども、やっぱり絶対それは報告すべきことだと思ひますし、また、このことに対して、これだけの作業をされたということは、多くの市民の方に迷惑がかかっているのじゃないかなと私は思うわけですよ。

そこで、この場をかりて、市民の人に対して謝罪をすべきではないかと思ひますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。やっぱり、これは議会にきちんと報告すべきだったと、特に

所管の建設委員会の皆さんたちには報告すべきだったというふうに考えております。市政を預かる者として、この場でおわびをしたいというふうに思っておりますし、今後こういったことが、既決予算の中であっても、少なくとも正副議長、そして建設委員会の皆様にはきちんと報告をし、御指摘があれば、市民の皆さんたちに広報等でお知らせをしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、謝罪をされたようですから、いいです。わかりました。

それでは、オイ・ワイ条例についてお尋ねをしていきたいと思えます。

これは私も、るるずっと説明しますけれども、まず最初、私は、平成19年2月20日、ファクスで知ったわけですよ。これはお知らせで知りました。「武雄市議会議員各位 武雄市議会事務局緒方正義」と書いて、ファクスが届きました。「市長と語る会の結果について（お知らせ） 本日20日、女性団体「女性の集い」と市長と語る会で、市長の考え方が次のとおり表明されました。このことの連絡がありましたので、参考までにお知らせをいたします」ということでした。1点目は、「現在、武雄市には女性の総合窓口がありませんので、例えば、「ゆめタウン」など町中で気楽に出向ける場所に窓口を設置できるよう関係者と協議したい」。2点目、「男女共同参画を推進する1つの切り口として、市内で合意形成が図られれば、「オイ・ワイ禁止条例（仮称）」を今後提案したい。なお、本件については女性団体においてよく議論を深めてほしい」という内容でした。それで最初知りました。次の日、これは西日本新聞です。2月21日の西日本新聞に載りました。「武雄市長が条例制定構想 男の意識改革を促す」ということで、内容は、「男女共同参画の実施には、まず男性の意識改革が不可欠と、佐賀県武雄市の樋渡市長が20日、女性配偶者を「オイ・ワイ（方言でおまえの意味）」など名前なしで呼ぶことを禁止する「オイ・ワイ禁止条例」制定を発案した」という内容でございました。

そこで、今度3月議会の議事録の中で、ちょっとどうなったかを検証したいと思えますけれども、これは山口裕子議員がオイ・ワイ禁止条例について、どういう気持ちでそういうことをおっしゃったのか、ここでお聞かせいただきたいと思えますという質問がございました。要約していますよね。そこで市長は、「私がオイ・ワイ禁止条例構想を述べたのは」これは3月議会の議事録169ページですね。「もとはといえば、男女共同参画という言葉が全然根づいておらんわけですね。それよりも、やっぱり一般的に普通使う呼称です。配偶者同士が使う呼称にここは着目をしました。例えば、いかに行政が、あるいは政治が男女共同参画、参画と言っても根づかない。その土壌にはやっぱり日ごろ使う呼称に私は問題があるんじゃないかということで、配偶者に対して、「おい」とか「わい」とか「そい」とか「こ

い」とか、そういう何というんですかね、物扱いの言葉、あるいは人格を認めていないような言葉というのは慎むべきではないかということを示しました。その一つとして、条例があったり、キャンペーンがあったり、新聞には条例構想だけが載りましたけれども、まずそういう意識を、特に男性が持つ必要、変える必要があるのではないかとことを常々思っていましたので、女性ネットワークの場で申し上げた次第であります」ということで、まだ後段ありますけれども、この前段で気持ちを言われました。それで、その答弁の後の質問の中で山口裕子議員が、ここは要約しますけど、すごくそれは大切なことだから、できれば市長がそういう言うてくださることは、本当に気をつけましょうというキャンペーン程度というか、そういう形で広めていただけたらなというふうに思っておりますということで、キャンペーンでいいんじゃないかというふうなことを言われました。これは議員が言われました。

そこで私は、自分の考えを言いますと、幾ら意識づけ条例といえども、言論を統制するような条例は、私は断固反対していきたくと思います。でも、どうも条例は出てこないような感じがいたします。

それで、新聞記事をまたちょっと御紹介しますけど、これは平成19年5月31日西日本新聞ですね。「若手5市長大いに語る」で、樋渡市長は、ここの中にありますけれども、「新しいことをしようとするれば、首長がリスクを負って取り組み、失敗すればごめんなさいと素直に謝ればいい」と、私もそう思いますね。失敗すれば、ごめんなさいと素直に謝ればいいと思いますけれども、質問として、条例として出さないのなら出さないで、出さないで市長の口からこの件ははっきり言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

なぜ、あれですね。さっき、西日本新聞だったと思いますけれども、それだけ引いて、あるいは議会で私の答弁を引いていただいて、もうあれだったら、何というんですかね、特に議会は私は公式な答弁であります。もしそれを引っ張られるのであれば、私の後段で申し上げた憲法における表現の自由ですよね、これについて私はきちんと申し述べているんですね。この範囲内でできればいいということと、もう一つは、これは議会答弁でも答えていますけれども、やっぱりそういう議論を惹起したいと、起こしたいという思いでしていますので、私は全然、条例先にありきでも何でもないので、引っ張られた西日本新聞にも書いてありますけれども、それは構想で、市内団体の合意形成等々がとれれば出すということ言っていますので、それは今出すとも出さないとも言う段階ではありませんし、それで私はこの件に関しては一定の目的は果たしたというふうに思っておりますし、西日本新聞の若手市長座談会で申し上げました、私はいろんなことで謝ります。先ほども謝っております。そう

という意味で、これが私は誤りだったということは思っておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

誤りだったことはないというふうな話ですけれども、合意形成ができないような発案をすること自体が失敗じゃなかったかなと私は思います。

ただ、私が言いたいのは、火をつけたら消してくださいと、私はそう思いますよ。こういうふうな問題提起をされたのはいいんですよ。それは私は否定はしません。いいでしょう。でも、その後始末ですよ。しなかったらしない、するならば、やっぱりこれは市長が市長として言う責任があるのではないかと私は思うわけですよ、発案した人がですよ。合意形成ができなかったから実はしませんが、それはそれでいいと思います。それをやっぱりしっかり言わないと、やっぱりいつか議員がもういいんじゃないかということで終わってしまうべき問題ではないと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、せっかく歩み寄っていただいたのに、残念ですね、ここは。

条例は手段なんですね。やっぱり、よりよい社会を築くための1つの道具として条例があるわけであって、私は目的が達成されれば、それは別に私が終息宣言せずとも、それはそれでいいのかなというふうに思っております。物事の解決には、人生の先達に申し上げるのも甚だ恐縮でございますけれども、3つあると思うんですね。1つが、やる。初秋議員も勢いよく、やるとおっしゃいましたね。そのやるということと、もう1つは、やらないという選択ですね。それともう1つが、大人の知恵として、それは議論を惹起して、それが自然におさまるのを待つ、あるいは自然に行くのを待つ。この第3の道を私は市長になって皆様方から教えてもらって学んだところでもありますので、いろんな解決の方法があると思います。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長はやっぱり責任のある方だから、そういうふうな待つというような判断じゃなくて、やっぱり火をつけたものは消すとか、そういうふうには私は思いますけれども、これ以上このことを議論する必要もないので、これ以上は言いません。

次に、また山口裕子議員になるんですけども、この議事録の関係でお話をしたいと思います。

これも3月議会の171ページですね、これは、まず裕子議員が、地域の作業のことを言わ

れましたね。地域作業。女性が出たら何割かしかならないから出不足金を払うというのがまだ残っているようですと、市長はどのようにお考えでしょうか、これは要約したんですけれども、そういう質問をされました。そこで市長は、「これも私の答弁いかんでは波紋を呼びそうですけれども、基本的にこれの詳細はちょっと調査をもう一回我々のほうでもしたいというふうに思っています。ちょっとそれを前提にお答えすると、やっぱりこれはおかしかです。明らかにこれはおかしいと思います。ただ、これは我々が強制するというのではなくて、地区、あるいは部落で見直しをしてほしいと。きょう多分ケーブルワンをごらんになっている方は、あれっと思っていただいていると思います。そういう意味では重要な問題提起だったというふうに思っておりますし、基本的には私の認識を問われればということであれば、それはおかしいというふうにお答えしたいと思います」。ということは、男女差があるのがおかしいということを言われたと思うわけですね。男女の出不足金の差があるのはおかしいと。と思います。

私は、自分の考えを今から話したいと思います。私は、出不足金については、まずは地区とかその集落とかで判断されるものだと、まず私も考えます。その前提で自分の考えを言うならば、地域の作業、公役ですね、これがどのような性格のものかということをもまず考えなくてはいけないと思うわけですよ。奉仕的なものなのか、責務的なものなのか。そこで、奉仕的なものならば、男女に限らず一切の出不足金は取るべきではないと私はまず考えます。そして、責務的なものなら出不足金は取るべきだと考えます。その場合ですよ、その場合、男女差は作業の種類によって変わると思います。種類によります。草むしりなどの軽作業は男女差をつけるべきではないと私は考えます。溝さらいとか山払いなど重労働は男女差があってもいいと思います。1つの例としまして、土木作業員賃金でも男女の差はあります。ただし、重労働の公役でも女性のみで世帯には何らかの配慮が必要ではないかと、私はそういうふうを考えます。

そこで質問として、市長、あなたは溝さらいとか、山払いとか、重労働を伴う公役に出たことはありますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、私の主たる住居が西浦区でありますので、そういった意味で、そういうものには出たことはありません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問として、この件での3月議会の答弁の修正をされるべきではないかと私は思うわけで

すね。公役で、出不足金で男女差があるのがおかしいというような答弁ですが、これはやっぱり波及が大きいと思いますので、私は自分の考えを言いました。いろいろケース・バイ・ケースだと思いますけれども、これを一方的にこう言われることは、波及効果がありますので、ここはやっぱり修正されるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が言ったことがすべて決まるわけじゃなわけですね。市長には2つあるわけですね。1つは、政治家の市長として、こういうふうな世の中にしたいって、それを率直に自分の感性に基づいて言う立場、そして、これはボトムアップになりますけれども、市の統括機関の長として、こういうふうにするんだという2つの側面があるわけですね。

私は、先ほど引用してもらったとおり、1回調査をするというふうに言っているわけですね。そこで山口議員から、率直にどう思われるんですかと言われましたので、私も率直に答えたということでもありますので、こういうふうにした、やるということはそこでも言っておりませんし、私は答弁の修正はする必要は全くないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それは思いだから、私も強制はしませんよ。ただ、やっぱり市長たる職責の方がこういうふうな言葉を言われれば、やっぱり影響が大きいわけですよ。いろいろな問題があったとき、市長さんががん言いよんさったもんねということがひとり歩きすれば、そこはやっぱり慎重に発言はされたほうがよろしいんじゃないかと思って、アドバイスをしたわけでございますけれども、これはこれでいいとして、次の質問に入りたいと思います。

これは、実は、新武雄市長・市議会議員選挙の開票速報ですね。平成18年4月16日の分ですけれども、これは資料を私もこれはちゃんとつくって、執行部のほうにも渡しています。その中で、インタビューですね、当選確定者の樋渡候補のインタビューですね。この資料の4ページですね。ここで、まず、佐賀新聞の解説者の澤登さんが「あともう1つですね」ということで始まりますね。「今回、選挙は大変激しい争いになりました。武雄の町というのは、御承知かもしれませんが、いわゆる政争の町という長い歴史がありまして、いろいろなグループがあって、いろいろな対立があってと、今回もそういう構図になりつつあったのではないかと、そういうふうに思いますが、その点について樋渡さん、どういうふうにご感じられて、どういう形で融和策というか、新しい道筋をつけるという手だてというか、その辺、お考えでしょうか」ということでありまして、当選確定者の樋渡候補は、「私は、今回の市長選挙で派閥をなくしてほしいという声をかなり多くの方々にいただいたんです。私

は、そのお声を真摯に受けとめて、オール武雄という新しい武雄像、新しい武雄に向かって進めていきたいというふうに思っております。端的に言えば、派閥は私の時代で、私たちの時代で解消しようというふうに決意しております」と。そういうふうな派閥を解消しようという決意を述べられたわけですよ。

考え方としては、それはそれでしっかりした考えだと思いますけれども、私はこうは考えません。アメリカの民主党と共和党があるように、切磋琢磨することこそが発展につながると思うし、確かな批判勢力があることで民主主義が保たれていると、私は考えます。でも、市長はこういうことを言われました。このことについて、質問として、派閥解消のために、市長、あなたはどのような努力をされたのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その派閥という定義が、ちょっと私もどうなのかなと。私が思ったのは、選挙のときに、やっぱり派閥をなくしてほしいという方々がいっぱいありました。市民の方々もありましたし、市議会議員選挙の候補者の方々からもあった。やっぱり、レベルとか、いろんな派閥に対する思いというのは、全然違うわけですね。

私は、最大公約数的に言えるのは、やっぱり政策だと思うんですね。私は、このように思います。国において、あるいはアメリカ合衆国の例を出されました。これに対して、例えば、安全保障とか、今も問題になっています。私は、今ある形がいいと思います。だけど、私の基本的な考えとして、地方自治、地方行政に対して、余り色分けというのは、果たしてあるんだろうかというのは思うわけですね。それこそ、オール武雄でやるべきじゃないかと。定義のいかんにはよりますけれども、例えば、Aがやるといったときに、いや、Aが言いようけんBは反対すっぞとか、そういうのはだめだというふうに思っていますし、その融和には私は努めてきたつもりであります。

私は基本的に、政策が軸にあって、例えば、楼門朝市でもしかり、あるいは「佐賀のがばいばあちゃん」でもしかり、私は、議会だったら議会の皆さん、市民に呼びかけておりますし、そのときにこの指にとまれというふうなことを基本的にやっているつもりであります。しかし、それがうまくいっているかどうかというのは、やっぱり私も失敗することもあります。そういう意味で、その姿勢については私は、政策を軸に、あるいは企画を軸にそういうふうにご考えておりますので、私はその軸で考えていきたいというふうに考えておりますし、皆さんと、政策ですよ、政策面で、いろんな協議、あるいは、これは違うぞとか、いいぞとかということの協議をして、決まった以上は一致団結してやっていくというのが今の武雄に求められていることでありますし、だんだんそうやってきつつあるんじゃないかなというふうにも思っております。

私は、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のときに、いろんな議員の方々がロケ地に来ておられて、松尾議員もいらっしゃいましたけれども、非常にうれしく思いました。そういう意味で、全部それがなるというのはちょっとどうかと思いますけれども、多くの皆さんたちにそういうふうを支えていただいているということでは、今、私は非常に感謝をしている次第であります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

るるお話をされましたけど、本年の正月に、市長の実家に一部の議員ですね、わかりやすく言うならAグループの人たちですね、その人たちだけを招待しているから、そういうことで派閥解消ができるのか、私は疑問に思います。御反論があれば、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは、私の公務でも政務でもないのが議会でこう出るというのが、これはどういうことなんですかね。

あえて答えますと、私が思うのは、基本的に選挙のときに、選挙の直近のお正月でしたので、応援していただいた方を呼んだということでもあります。ですので、ことしの正月は、ぜひ松尾議員にもお越しいただいて、いいお正月を皆さんとともに過ごせればありがたいというふうに思っております。（243ページで訂正）

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけど、11時15分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 11時4分

再 開 11時24分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの市長の答弁に対して、市長から訂正、取り消しの申し出がっております。これを許可したいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔29番「議長、議事進行」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

暫時休憩してください。（「なぜ」と呼ぶ者あり）いいですか。（「議事進行せんね」と呼ぶ者あり）

そういうことでございますので、今、質問者の中から話がありましたね。大変重大な問題

があって、約20分以上ですか、中断しておるわけです。そういう中で、日ごろ発言訂正かれこれあるときには、今まで、武雄市議会がされてきたのはですね、私はそれに従ってきましたけれども、一応、代表者会議ということで、与野党合意とは言いませんが、みんな一緒でしょうけど、やっぱりそこで話をして、ちゃんとみんなが合意した上で発言されていたと思う。議長もね。だから、そういうふうな取り扱いをすべきだと思うんですよ。それがなかったら、ここでその取り消しに対して必要はないという話になりますからね。それは一般質問が終わってしまってから、後日そのことについて話しましょうという提案になりますからね。

よかったら、代表者会議で話をさせていただいて、そして、市長も今度2時まで用事があるということでございますので、それかれこれ踏まえて、対外的なことをされるときに紛糾したままは大変ですので、ここはまず休憩をしてもらってとっておりましたけど、されるのであれば、その前に、今申しましたように、まず、代表者会議をすべて認めておるわけじゃありませんけれども、一応代表者会議に諮っていただいて、どうかと、満場一致するかどうかをまずしてもらって、それから議長は発言するべきだと思います。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 11時26分

再 開 11時27分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

〔22番「議長、議事進行」〕

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

本会議での発言の訂正というのは、結構多いんですよね。そう感じております、私は。その際に、数字の間違いだとか、あるいは表現を変えとか、そういう場合は、それは皆さん、良識的に判断をして、理解をして発言の訂正を認めると。議長が提案して、こういう発言の訂正を求められていますけれども、これは許可するかどうかは議決ですよ。だから、そういう意味では今回の市長の発言の訂正というのは、もっと本質的な問題がありますよ。単なるミスだったということではない。そこに非常に政治的な思惑も考えられる、この事実から考えていきますとね。それに、言葉の一つ一つをとらえていきますと、法令上どうなのかということになっていきますので、そういう点で私は改めて議事進行を出したのは、発言の訂正というのは簡単に出すべきではないと。言葉というのは、その人の人格の表現ですよ。あるいは、政治姿勢の表現ですよ。そこをしっかり踏まえた上で本会議での論戦を進めていくと、そのために資料を求める、調査、研究をして、そこで論戦を求めていくわけだし

よう。執行部も大変優秀なスタッフがたくさんおられるわけですから。そういう優秀なスタッフに囲まれてとおかしいけれども、支えられての市長の答弁ということもありますよね、政策論議という場合に。そういう点では、簡単に議長が発言の訂正を申し入れられているからどうかというのは、私は軽いのではないかという気がいたしますので、そういう意味での議事進行を出したところです。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員の今の議事進行ですけれども、やはり発言の訂正、取り消し、そういう申し出があった場合は皆さんに諮るべきだと思います。それで皆さんに今諮ったつもりですけど、

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時28分
再	開	11時29分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

それでは、ここで議事の都合上、午後2時まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時29分
再	開	14時18分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

〔29番「議長、議事進行」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

整理をしたいと思いますが、先ほど松尾初秋議員の質問の中で、市長の答弁が、実はこれ、議事録を起こしてもらったわけでございますけど、このことが心配だったんですよね。議事録を起こしてもらったんですけど、「これは、私の公務でも政務でもないのが議会でこう出るというのは」つまり、議員が来たのじゃないかという話に対してですね、「議会でこう出るというのはどういうことですかね」から始まっております。「あえて答えますとね、私が思うのは、基本的に選挙の直近のお正月に、応援していただいた方を呼んだということですので、ことしの正月は松尾議員もぜひお越しいただいて、いい正月を皆さんとともに過ごせればありがたいと思います」。これがですね、確かにこう聞こえましたから、私はこれは大変なことやないかと。公選法違反ですね。明らかに公職選挙法に違反であるのでということで、このことを削除したいという話がさっき聞こえましたので、削除に対しては、多数決をもってダメじゃないかということで、認められんということで議事進行を出したんですね。訂正、削除ということは。

だから、訂正というのは、単純に、答弁、やりとりしていますから、次のときでも、先ほ

どう言うたところやったですよと言うと済むことですよね。だから、わざわざ議長に申し入れをされてということは、当然、削除ですよ。（発言する者あり）いやいや、訂正はできるんですからね。だから、そのことで私は、削除ということは、やはりできないと思うんですよ、議事録に対してですね。だから、真意があれば、間違いであれば訂正すればいいことだし、そのことが信用されるかどうかは別問題ですよ。議会の流れとして、やっぱり私たちも言葉を間違えることはあります。そういう流れの中で訂正される、信用する、せん、別。そういう話でボールのやりとりをしていただきたいと思いますと思うんですけども、そこはどのような取り計らいをなされるのか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

今の議事進行に対する答えのほうでいいですか、先に。（「はい」と呼ぶ者あり）

市長から、先ほどの発言訂正の申し入れがっておりますので、これを許可いたします。

〔29番「削除」〕

訂正。

〔29番「削除じゃないですね」〕

はい。

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの私の答弁について、訂正をさせていただきたいと思います。

本年元旦における年始の件であります、私が案内したものでなくて、年始のあいさつにお見えいただいたものであります。突然の質問で、誤解を招く答弁をいたしましたこと、御迷惑をおかけして、まことに申しわけございません。

〔22番「議長、議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

今、午前中から各派代表者会議を開いて、事実確認をした上での話し合いですけどね。訂正という場合に、今、市長が言われた、勝手に見えたんだと。これは本会議での発言は、招待したでしょう、中身は。呼んだということと、見えたこと、全然、事実が違いますよね。しかも、今、議事進行で、公選法抵触のおそれがあるというのであれば、議長はこの訂正を認めて、訂正という機会を与えるというのは私は異議は申しませんけれども、問題は訂正の中身です。勝手に見えたということと、呼んだことの、全然違いますよ。しかも、選挙直近の正月ですからね。という発言もあっています。

それと、さっき議事進行出された公選法に抵触するおそれがある、公選法違反とまで断定されましたけど。私は断定しませんが、抵触のおそれがあるということであるならば、

事実は事実できちんと、事実を私たちが今度は何というか、事実を隠ぺいという言葉は悪いけれども、それに加担することになりかねませんよ。呼んだのか、あるいは勝手に見えたのかと、全然違うでしょう、主体が。そこは議長、今の訂正に対して議長はどう判断されるんですか。

議長（杉原豊喜君）

29番議員から議事進行で午前中に発言がございました。その件につきまして、代表者会等も開いて御協議をいただいて、その結果が取り消しでもない、削除でもだめだということで、訂正という形で行くということで皆さん方の御意見を賜って、訂正という形をとらせていただいたわけで、内容については市長が自分で訂正された中身でございまして、私その内容までかかわる権限はないと思っております。

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

そうすると、午前中の市長の答弁、いわば呼んだと、何人か見えた 何人か知りませんよ。選挙直近という言葉、正月に呼んだということ、来年の正月はぜひ松尾議員も来てくれと、来てくれと言うからには勝手に見えるか、呼ぶか、どっちかしかないのでからね。事実が全然異なってくるんですよ。特定の人を何人呼んだのかという問題がありますよね。名前は一言言いませんけれども、呼んだという行為と、何人かが勝手に見えた。その事実が、酒食のもてなし等々の公選法に抵触するおそれがあるというのであれば、この訂正を我々は認めたということになりかねないでしょう。事実誤認になってしまうでしょう。事実を隠ぺい、下手するとね。だから、私はそのことについては、市長とここでいろいろやり合わなきゃいかんとですか。そういう訂正は認められないというのは、議長の権限としてもあるでしょう。そこはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

市長の発言の内容ですので、私が内容については関知するところはないと思います。しかし、そういう訂正の申し出がありましたので、皆さんと協議して、訂正を許可したという次第です。御理解をいただきたいと思っております。

22番平野議員

22番（平野邦夫君）

そうすると、議会に諮られたということは、賛否をとられるんですか。

議長（杉原豊喜君）

賛否はとりません。訂正ですので、議長の許可で行きたいと思っております。

ただいまの市長の発言訂正は、会議規則第65条の規定に基づき、許可いたすことにいたします。

一般質問を続けます。20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長は、今答弁をいただいて、わかりましたけれども、やっぱり派閥を解消するように決意された以上は、招待じゃなくて、勝手に来られたら、その場合は、やっぱり断るべきだったと思うわけですよ。そういうふうにしたほうが、やっぱりこういうふうな派閥解消を決意された以上は、心決められた以上は、誤解を招くので、そういうふうにされたほうがよろしいのではないかと思いますけれども。次の質問に移っていきたいと思います。

次は、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思います。

この質問の中で私は、まず、本議会の9月10日、上田議員の質問に対しての市長の答弁の中で、こういうことを言われました。「いつまで、やっぱり佐世保線が続くかはわからんという危機感があるわけです。公表はされておりませんが、赤字でしょう。あれだけ人が乗っとらんぎですね。あれで黒字というのはなかなかですね、言いがたい部分があるかと思っています。そういう意味で、ああいう佐世保線等がいつまでも在来線として残るかというのは、JR九州が上場を控えた今日、私は保証ができるものがないというふうに思っております」というふうなことを言われました。佐世保線がなくなるかのような話をされましたけど、私は、JR九州が上場されたといえども、収支だけを考える会社ではなくて、国策会社なので、公共性を持つ会社になるだろうと私は考えます。近いのが、上場されたということを考えれば、九州電力のような会社になるだろうと、こういうふうに私は考えております。

それに、この佐世保線の先には何がありますか。海上自衛隊の基地、何といっても米軍の基地もあるわけですよ。国防上、いかにこの路線が重要なのかをやっぱり考え合わせると、この佐世保線はなくなることはない、私は思っております。

そこで、質問になりますけど、不確定な要素で佐世保線がなくなるような発言は、市民に不安を与えますので、市長におかれましては発言の取り消しをされたほうが私はいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に私は、自分の思い、政策の部分についてはきちんと自分の言葉で語ろうと思っておりますし、その責任は自分でとりたいというふうに思っております。そういう意味で、私は、JR九州といえども、私も国策会社だという面は否定しません。しかし、これは株式会社であります。しかも、上場を控えた今日、一般的に言って、赤字路線をほかのところは廃止をしたり、あるいは増強したり、これはやっぱり経営上の観点だと思うんですよね。だから、そういった感じで言うと、一般論的には、この佐世保線というのは人が乗っとらんわけですね。そうすると、恐らく、もし廃止をするということになった場合には、その佐世保線が第1か第2かわかりませんが、その対象に上がってくるのではないかとすることは、

恐らくあの実態を見た方は同じようなことをおっしゃると思うんです。

私は、何もそれがいいとか悪いとか言っているわけじゃなくて、この新幹線がそれに代替するものの性格も持つだろうということを申し上げておりますので、私はこの件に関しては、私の持論でもありますし、特にJR九州さんから、この発言はやめてほしいとか、これはおかしいとかということも聞き及んでおりませんので、一般論として、新幹線の建設につながる1つの根拠として、私はそういうふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

自分の思いというのはわかりますけれども、やっぱり市長なんだから、不確定な要素で市民に不安を与えるようなことは、やっぱり慎むべきだと私は思います。それに、国策会社と、上場をされるから収支を考えられると言われましたけれども、それもよくわかります。でも、このJR九州というのは、悪い言い方をすれば、武雄市に対する固定資産税も当たり前払っていない会社なんですよ。当たり前払っていない会社なんですよ。要するに、三島特例とか、承継特例とかあって、固定資産税は普通のところと違って優遇されているわけですよ。当たり前払うような会社ではないわけですよ。そういう面もいろいろ考え合わせると、私は、佐世保線がそんなに簡単にならない、また、そういうふうな公共性を持つ会社、公共の何と申しますか、便宜を受けているような会社ですよ。だから、やっぱりそこんたいは、やっぱり市民に不安を与えるようなことは、市長としては慎まれたほうがいいんじゃないかなと思います。

それは思いですから、もうこれ以上、私はこのことは言いませんけれども、一応指摘だけはしておきます。

それで、新聞の見出しをまた読みますけれども、これは6月25日西日本新聞でございますけれども、これは「フリーゲージの開発難航」という記事ですね。6月25日の新聞でございます。そして、「九州新幹線長崎ルート着工に新障壁」ということで、「新幹線と在来線の直通運転ができるような電車の車輪幅を変えられるフリーゲージトレイン（軌間可変型電車）の開発が難航し、実用化のめどが立たない状況に陥っていることがわかった。JR九州などは、九州新幹線西九州（長崎）ルートの導入を計画し、2007年までに実用化の道筋をつけることを目標にしていたが、技術的な問題が次々に判明。運行に必要とされる時速270キロで常時運行できる見通しは立っていない」というような記事がございました。

質問といたしましては、フリーゲージトレインの2007年までの実用化をする道筋をつけるという目標は達成ができていないようだが、この点はどうなのか、お尋ねいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、この新聞を見たときには驚愕をしました。私も、これは新聞を見て初めて知りました。ちょうどそのときに、その次の日だったか、ちょっと今記憶にありませんけれども、たまたま新幹線の要望で国交省に私は行く予定をしております、これは一体どうなっているんですかということ国土交通省の鉄道局長、並びに鉄道局次長にそれを問いただしました。そうしたときに、いや、これは、こういうことは国交省としては考えていないと、いろんな課題はあるけれども、開発難航というような重いことではないということを通じて、私は知り、安堵をしたところであります。

こういった開発については、さまざまなことが報道されるというのは、これは新幹線に限らず、いろんな報道があると思いますので、これは1つの意見としてであります、ほかの新聞等がこれについて追隨をしていない限り、私は国交省の見解に添い従いたいというふうにしてあります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そこで、今、ぱっと全体の答えを言われたんですけども、僕は個別にずっと聞いているわけですが、2007年までに実用化をする道筋をつける目標が達成できていない、このことについては、具体的に部長かなんかに聞きたいんですけども、この点は、この目標ですね、これは確かに、車両メーカーなどで作るフリーゲージトレイン技術研究組合の目標だと思っておりますけれども、実際にはこの目標があったのかですね、あって、結果的にはその目標が達成できていないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

フリーゲージトレインについての若干の今までの経過をちょっと申し上げますと、これについては平成6年ぐらいから国のほうで開発の話がありまして、例えば、アメリカとか、そういうところではいろんな走行試験がっております。それから、国内の在来線、これは日豊線とか予讃線、それから山陽新幹線において走行試験の実施がされております。それから、今回、平成19年度に新型の車両、これは座席がついた、一番最初の車両が1次車両ということで、今回の分が2次車両ということで、これはできたばかりでございますが、これについては今後、九州新幹線の中の八代 - 鹿児島中央間での試験走行が予定をされるという予定でございますので、我々としては今後、新幹線がもし仮にできたとすれば、9年間があります

ので、この間について安全性の確保が当然保てるということで考えています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私の質問に全然答えていないじゃないですか。私は、2007年までに目標達成ができないか、どうなのか、これが本当なのかというのを聞いているんですよ。答えられますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

2007年はことしですので、ことしじゅうには無理というふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それを最初から言ってくださいよ。答弁、それで終わるじゃないですか。

ちょっと、ここの中の記事がありまして、私もよくわからないので、この記事を読み上げますけれども、「実用化に向けた最大の難点は、低速域と高速域、両方の走行を可能にする台車の調節。カーブを曲がる際、台車は車輪がレールに合うように一定程度回転する。カーブが多い在来線を走る際には、回転しやすいよう台車のダンパー（制振装置）を調整するが、新幹線での高速走行では台車が揺れて蛇行、脱線する危険性が出てくるという。さらに、車輪幅変換のため車輪を動かす際、車軸と車輪の間にすき間ができ、振動が起きる」というような問題点がありましたけれども、この問題点は事実のことなのか、まずちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの質問の中身については、市としては確認しておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、質問として、フリーゲージトレインが山陽新幹線に乗り入れるためには、270キロで常時走行する能力がなければいけないというふうに聞いております。実際は最高300キロの走行性能が求められるようです。そこで、これまで最高速度は直線で246キロ、常時走行能力は約200キロしかないようですけれども、この辺はどうなのか、まずお尋ねしたいと思

います。わかりやすく言えば、質問を要約すれば、現在の走行能力はどのようなかということですね。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今現在の走行試験でございますが、先ほど言いました走行試験の中では時速246キロと聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

本題に入りますけれども、質問として、いざ新幹線が開通したとき、肝心のフリーゲージトレインが開発できていなかったら、そのときはどうなるのかなと私は思うわけですが、そのときはどうなるのでしょうかね。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

先ほど言いましたように、着工して10年間ぐらいかかるという話でございますから、当然、国において、JRのほうで実用化のめどが立っているということを期待したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

できていると期待しているという答弁でございましたけれども、私は開発できるか、できないか、わからないようなフリーゲージトレインよりも、実績のあるフル規格でこの新幹線を進めていくべきではないかと思います。

以上で質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で20番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

次に、16番樋渡議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

皆さんおはようございますのあいさつで私も始められるかと思いましたが、あれやこれやありまして、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

本議会の休憩のうちに、安倍首相の辞任という知らせが入っております。私もびっくりし

て、気も動転して、どういうふうな質問をしたらいいかということでもあります。

ちょっと、あれやこれやで順序を、今回私は1つ目に合併後の住民負担とサービスはどう変わったのか、保育料、給食費の滞納、その対策は、地元業者育成について、そして企業誘致、学校誘致はどう進んでいるのか、農地制度の見直し案について、本市としてどうとらえて、どう対処するのかという5点の質問を通告しておりましたけど、若干順序を入れかえまして、地元業者育成ということをまず先に質問をしていきたいと思います。

そこで、本市の現在の地元業者育成の支援制度で、この支援策というのがどういうものがあるのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、地元業者育成につきましては、大きくは地元業者への発注と、それから、特に平成16年度から始めております小規模契約事業者登録制度、町の職人さん制度、これが特に今、地元のいろんな末端までの育成制度ではないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

この支援制度ですね、IターンとかUターン者の支援策というふうなこともたまに耳にするわけでございますけど、それと、地元後継者に対する支援策などなどはどのようになっているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

後継者に対する支援について、市の支援の制度はございません。それから、国、県についてのこれについて把握をしていませんが、新規に事業を起こす場合についてはいろんな融資の面とか、それから新商品の開発とか、そういう助成の制度はございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

後継者に対する支援策とかは準備されていないということでもありますけど、町の職人さん制度、先ほどの答弁の中にもございましたけど、これはやはり地元後継者に対する大きな支援策ではなかるうかと思うわけでございます。

町の職人さん制度の現状と、そして、今後の継続、この辺はどのようにお考えかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

町の職人さん制度につきましては、先ほど申し上げましたように、平成16年度から始めておりまして、各年度200件程度の発注をしてきております。この制度は、入札指名参加願を出していない小規模で事業を行っている業者さんへの発注機会を拡大するというような制度でございます。現在59社が登録をされているところでございます。

発注につきましても、一括発注を避けまして、工種別に分けるということで発注件数をふやしてきているところでございます。また、発注額におきましては、平成18年度で約16,000千円の額となっているところでございます。

この制度につきましては、地元の小規模事業者育成を推進する上でも、引き続き継続をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在、59社の方が登録されているということで、以前は80を超えておったと思うんですけど、そこら辺の59社まで減った要因とかがありましたら、あわせて答弁をお願いしたんですけど、今後も継続していただくということで、本当にこの制度はありがたいものでございます。

今後ずっと継続していただきたいということと、先ほども答弁の中でもありましたけど、分離分割をして発注して、なるべく多くの職人さんに仕事が割り振りできるようにということを考えていただいているようでありますけど、現在、500千円以下の工事ですね。ここを何とか700千円とか、少しずつでも引き上げていただけないかという、分離分割発注ですね、これをさらに実のあるものということをお願いしたいんですけど、そこと、先ほどの80を超えた業者から59社になったという、その分もあわせて答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、以前、80社ぐらいあったのが59社に減った理由ということでございますけれども、詳細に追跡調査をしておりませんけれども、要因として考えられるのは、登録はしたけれど

も、発注まで至らなかったというような方々が登録を遠慮されたのかなということで考えているところでございます。

それから、限度額でございますけれども、この制度は500千円未満の小規模工事ということで議員おっしゃるとおりでございます。特に、この500千円を限度としておりますのは、財務規則に定める契約保証金の免除とか、請負契約書の省略ができると、こういった事務手続を簡素化して、多くの業者への発注機会を拡大するのが目的というようなことで制度化をしたものでございますので、こういった簡素化を図る上からも、現在のところ、請負額の増額は考えておりません。今後も、この限度額を抑えることでより多くの方々に受注機会を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

登録事業者が減った要因に、登録はしたものの発注がなかったということで今度登録をされてないというようなことじゃないかということでありますけど、これは一年一年やったですかね。毎年登録やったですかね。更新は。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

申しわけございません。確認をしてから報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

たしか、更新は1年ごとにせんといかんやったと思います。その更新を忘れておられた業者の方もおられるんじゃないかなと思うわけでございます。今、傍聴に来ておられますけど、更新忘れなどないように気をつけていただきたいと思います。

そこで、次の新たな支援策として、以前、私も2回ほど、これを導入していただけんかということを提案したことがありましたけど、住宅リフォーム制度ですね、この補助金制度の導入ということで提案していましたが、その後の進展はということであります。

1回、市長の答弁としては、衣食住に関することは自分たちの手でやるのが基本ですということでありましたけど、この住宅リフォーム制度は各自治体で実施されております。上限が300千円とか、普通一般的に工事費の10%とか、100千円とかあります。あと、利子補給というようなこともありますけど、この制度は、小規模のリフォームの際に、市がその分を補助しますよということでありまして。そして、それは家主さんのほうに補助をするということでありまして、私が何度何回もこの質問をするかといいますと、今、公共下水道とか農業

集落排水で、この加入率が非常に悪いですね。多分、60%を切っておると思います。そこで、この制度を導入したことで建築業者さん、大工さん、職人さん、いろんな方が、設備屋さんとかが自分で営業されるわけですね。そういうことで、この下水道加入率アップには大変貢献できるものと私は思うわけでありまして。そういうことを踏まえて、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほどの更新の件でございますけれども、2年ごとの更新ということで、これは指名願の更新と一緒にございます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

住宅リフォームの件につきましては、昨年の議会でお答えしたとおりでございますが、今議員がおっしゃったのは下水道事業の接続に関する改築の補助を考えたらということだと思うんですけど、県内のよその地区を見ましても、そういう事例が確かにございますが、今のところ武雄市としては考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

今のところお考えにないということで、これからお考えいただいて、十分間に合うものと思います。これは、下水道に、公共下水道とか農集と結び合わせてという、これは独自でやっていいもんですから、トイレ改造にはこれだけの補助をしましょうとか、台所改造とか、その辺で大いに役に立つと思います。

例えば、市の職員で下水道に加入してくれんですかというて営業をしても、そこにはかなりの経費がかかると思います。また、下水道にしる、80%、85%、加入率を上げないことには到底やっていけない分野だと思います。そういう意味では、水回りの改装にそういう補助をしますよとか、そういうふうな制度をつくっていただいたら、大変加入率アップには役に立つと思います。

唐突な質問ですけど、市長、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

基本的に、いろんな制度の均衡があります。ですので、この下水道のことをとらえて加入率のアップのための制度というのは、基本的には考えておりません。制度の均衡と、そして、基本的にはやはり、そうですね、地元業者育成ということはわかりますけれども、そういうところでは、これは公費でありますので、なかなか考えにくいというのが本質的なところがあります。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

どうも、率直な意見をありがとうございました。御答弁ですね、ありがとうございました。また、このことについては毎回続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

そしたら、順序に戻りまして、合併後の住民負担とサービスについてということで質問をしたいと思っております。

合併から1年半が今たったところでありまして、市民の皆さんの声として、どうも負担増が目立つという声が多うございます。どうしてなのと、よく聞かれるわけでございますけど。そこで、主に税関係と申しますか、この住民負担というものはですね。そこで、概ねは上がりましたよということはどうこうですよと私も説明がつくわけですけど、例えば、16年、17年、18年、19年と私も納付書を見せていただいたわけですけど、極端に上がった例というのがあります。その点については、どうしてこういう上がり方なのかということの御説明をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、集合徴収でございますけれども、これは住民税、固定資産税、国民健康保険税の3税でございます。各納税義務者により集合徴収の内容が異なります。そういったことで、個々での増減の理由というのは、ここでは申し上げかねますので、一般的な税の増減の要因について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、一般的な上昇要因といたしまして、まず住民税につきましては、国の税制改正が行われております。平成16年度が均等割の見直し、平成17年度に配偶者控除に上乗せして適用される配偶者特別控除の廃止、平成18年度が老年者控除の非課税措置の廃止、それから公的年金等控除の変更、定率減税の縮減、平成19年度、今年度でございますけれども、税源移譲に伴う税率の見直し、それから定率減税の廃止と。それから、固定資産税、これにつきます。

ては不均一課税を行っておりまして、旧山内、北方の方でございますけれども、固定資産税の税率が1.4%から平成18年度から1.48%に上昇していると。それから、国民健康保険税の税制改正がっております。こういったことで、一般的な上昇要因としてはこういうふうなことが考えられます。

また、議員おっしゃいます個人的な部分というのは、また個々の納税者の方の状況によって違いますので、ここでは一概にその方を取り上げてということの答弁は、ちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

いろんな要素、要因が重なって、こういう結果になるということがあるという説明がありました。私も、ちょっとメモをしておったんですけど、余り数が多いので、わからんぐらい複雑ですね。余計あったもんで。そういうことが重なって、そういう場合があるということだと理解したいと思います。

次は、サービスの面ですけど、これも一例でありますけど、身体に障害を持った方が車いす生活を余儀なくされている。今までタクシー券が支給されていたのが、これがなくなったということですね。そして、もう1つは、高速道路を利用すると、私もこの辺のことは知らんでおったわけですけど、高速道路を利用する際、証明書があったら利用券ですか、その辺を発行してもらえたのが、今回もらえんごとなったということですね。これはどういうわけやろうかということでお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

自動車の減免は、専ら障害者の方々の外出支援ということで減免を行っているところでございます。市で助成している福祉タクシー利用券、これは500円の20枚つづり、10千円限度でございますけど、これも外出支援ということで、全く同様の内容でしているところでございます。

今回の見直しは、合併とは関係なく、先ほど申しましたように、同様の助成の見直しというところから、事業の適正化ということで見直したところでございます。限られた財源の中でやっておりますので、この減額された分が他の福祉に運用できればよろしいかと思っております。

それから、高速道路の件でございますけれども、市のほうとしましては、その方が高速道路に乗る要件であるかどうかの証明を手帳にしているだけでありまして、減免自体は高速道

路の事務所のほうでやっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

いろんなこと、廃止とか、減免というところが、そういう事情でこういう人が出てくるといっていますが、本市でこのような障害者で支援の対象者としてどのくらいおられるのか。そして、そのうちどのくらいの方がそうなるのか。この節約で、市の財政がどの程度変化するのか、プラスになるのか。その辺が答弁できたらお願いします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今、市内に身体障害者手帳の保持者といいますが、2,600名ほどいらっしゃいますけれども、この福祉タクシーの対象者は1,197名ということでございます。そして、全部この利用券を使われるわけじゃなくて、発行した分の大体60%が利用されております。そして、今回、初めて、去年から新市になって205名の方がこの利用券を受けられないということになりまして、大体この60%の使用率で申しますと約1,200千円程度の減額となります。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

1,200千円程度の減額ということですね。このような障害者とかで、そこまで極端に、一気にでもなしでも、少しずつでも減額していただいたら、そういう緩やかな改正が望ましいのではないかと思います。

そして、前の、税金でも、1割、2割上がった部分については、皆さん、しょうがないと思っておられると思います。でも、極端にやっぱり2倍とかなった場合には、おたくの場合はこうこうしてこうなりますよということを、やはり納付書と一緒に同封してでも、市報は余り見らんというような方が多いようでありますので、極端な上がり方とか、極端な場合はやはり納付書に同封でもしてやったらどうかなと思うわけではありますが、その辺の、何といたしますか、周知徹底とか、その辺はどのようにされているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

市民の方への周知等につきましては、市報なり、ホームページなり、そういったいろんな情報手段を使いながら周知徹底を図っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

市報程度のお知らせという部分でなくて、極端に上がった人は疑問を持たれるわけですね。何でということですね。やはり、そういう極端な場合は、納付書とその説明なり添えて配付したらどうかということでもありますけど。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

つけ加えてお答え申し上げます。

ことし、税源移譲ということで非常に市民税が上がるというようなことがございましたので、ことしは特に、納付通知書の中に文書を入れまして、要因を書いてですね。それと、御相談いただくようにということと、お電話でもいただきましたし、出かけていって説明をするというようなことも対応を図ってきております。今後とも、そういった意味では、急激な変化等についてはそういった対応を図っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

そのようなことはやっておられるということですね。わかりました。どこかで見落としとか、そういう部分があったかと思えますけど、今後とも、一般的な上昇等は多分いいんじゃないかと思えますけど、極端な場合は極力そのようにお願いしたいと、そして納得をしていただくようにということをお願いしておきます。

次に、保育料、学校給食費の滞納についてということでもありますけど、先般の新聞記事ですね、県内保育所の保育料の滞納が2006年度で139,000千円に上るという記事を見て思うのですが、本市の滞納率は2.4%と報道されておりました。県平均で3%ということでもありますので、よいほうと思いがちですけど、金額にしては、報道では7,220千円、いただいた資料では6,660千円となっています。7,000千円近い未収金、滞納ですか、未納額ですかね、となっております。

市内の公立ですね、4つの園の未納額が平成17年度で862,950円、平成18年度で1,075,520円と、212,570円が公立保育所では増加しているわけがあります。それに対して市内の私立保育園12の園で平成17年度が5,778,100円、18年度が5,593千円と、私立のほうでは未納が185千円と、徴収率がよかわけですね。この辺については何でこうなるのかなという思いがありますけど、これはどういうわけかということと、その要因とかありましたらですね。

そして、この未納の7,000千円という金は、納入業者さんとかに支払いせにやいかんと思うんですけど、これはどこでどんな形で埋め合わせをやっておられるのかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

保育料の収納でございますけれども、公立だからとか私立だからということはございませんで、公立につきましても、私立につきましても、市のほうで徴収はいたしております。その年度によって、公立に預けていらっしゃる御父兄さんの収納状況、私立に預けていらっしゃる方の収納状況によって、そういう差が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

保育料の収納率の向上対策でございますけれども、毎月納期限までに納付がない場合がございますが、そのときは督促状を発送いたしております。それでもさらに納付がないという場合には、税務課と一緒にになりまして催告状を送付いたしております。それから、随時、電話によります催告や、保育園の継続入園手続においてになりますけれども、そういう際に直接催告を行っております、必要に応じては滞納者の自宅に出向いて滞納保育料の直接指導、また徴収等を実施いたしております。それから、このほかの一括納入が困難な場合には、分割の相談にも応じているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

税務課としての対応でございますけれども、当市の置かれております厳しい財政状況を踏まえますと、また、保護者間における負担の公平性を確保するためにも、先ほど、こども部長が申し上げられましたように、引き続き、保育料滞納者に対しましては納付指導を強化していきたいと。また、個々の滞納理由なども見きわめながら、その状態によってはより厳しい対応についても検討したいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

その対策ということは、次に質問しようかと思っておりましたけど、先に答えを言っていたので、ありがとうございました。

新聞報道によりますと、モラルとか、払えるのに払わないとか、ほかにいろいろな意見とありますが、これは見る人によっては不公平だということですね。このような不公平感

というのがあってはならないと思うわけではありますが、この不公平感ということで、学校給食費ですね、これも未納、滞納ということがちょっと多いように聞いております。この辺はどんな状況なのか。給食費は現在、未納、滞納ですか、その辺はどんな状況なのかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

平成18年度分で申し上げますというと、滞納額がトータルで約528千円ほどになります。前年度の17年度と比較しますというと、額にして226千円ほど滞納額は少なくなっていると、そういう状況でございます。

なお、滞納率ですが、平成17年度は0.3%、これは以前、新聞報道されたので御記憶だと思いますけれど、これが平成18年度におきましては0.2%ということで、滞納率は減っていると、徴収状況はよくなったというような結果が出ております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

給食費は、収納率はアップしているということですね。

では、給食費ということと、私は子育て支援とを結びつけまして、学校給食費はすべての子供が9年間必ずかかわり合うというわけでありまして、そこで、学校給食費の無料化を提言するものであります。これも余りに唐突でありましてですね。何事も初めは唐突なもんですから、ひとつ。

今、しきりに言われているのが少子化対策ですね。これといった手は、本市では打っていないというような感じが私はするわけでありまして。子育て支援ということで、少子化対策、子育て支援ですね、これほど平等で、公平で、すべての子供が受けられるという子育て支援策として考えるわけでありまして、学校給食費で9年間で幾らかかるかと。これは私の試算でありますけど、小学校で1食、今現在211円程度として、月20日間、土日、祭日をのけますと20日間で4,220円、これが1年間で、夏休みとか春休み、正月休みありますので、10カ月として42,200円ですね。10カ月で42,200円、6年間で253,200円となるわけでありまして。そこで、中学校で1食を235円程度として月20日で4,700円、1年を10カ月として47千円、3年間で141千円ですね。9年間の合計が394,200円と、その程度となるわけでありまして。

この給食費を、少子化対策に当てるという武雄市の子育て支援として考えた場合、これで無理なのかということでありまして、よそのあれを見てみますと、いろいろ支援策、どこでもやっておられて、どこがどうのこうのということではありませんけど、第1子、2子で50

千円、3子以降が300千円とかあります。ほかにも300千円とか、500千円とかあるわけですが、一番飛び抜けているのは福島県の矢祭町ですかね。ここが第3子から1,000千円ということでもありますね。4人目は1,500千円、5人目は2,000千円ということでもあります。こういうことを考えますと、ここは出生したらすぐにお支払い、矢祭町の場合は半分ですかね、初めはですね。ということでもありますけど、でも、給食費やったら1年ずつ少しずつやればよかけんが、そがん負担にならんのかなと、9年間ぼちぼちすればよかけんですね。そういうふうな、これは提言ですか、提案というものでありますけど、皆さん、余りの唐突に笑っておられますけど、いいことじゃないかなと思うわけですが、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

少子化対策ということで御提案いただきましたけれども、給食費というのは、学校給食法という法律がありまして、その中で食材費等につきましては保護者の負担ということで法的にきちっと位置づけられております。保護者の方からいただいております給食費は、武雄市の場合には全部で年間2億四、五千万円ほどありますけれども、議員は一部でもというような御提案でしょうけれども、制度的に見ましても、また武雄市の置かれている財政状況からいたしましても、せっかくの御提案でございますけれど、ちょっと困難であろうというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

結構な提案であるけど、財政的に困難ということですよ。何でも初めは、初め言い出したとはなかなか取り入れてもらえんもんであります。後から、皆さんどこでもやり始めたら、ああ、うちもということになりますけどですね。そういうわけで、きょうは一番初めですので、この程度にとどめておきたいと思えます。

ここで、学校関連ということで関連で、今回、バス路線の見直しというのが幾つか出されておりますけど、私は、バス路線が赤字路線であるから、乗り手が少ないからということではなくて、これは私の地元、上西山の話でありますので、非常に言いにくいわけですが、上西山地区が当初、御船が丘分離のときに、武雄小学校から分離するときに、建設計画では上西山というところは入っておりませんでした。こっちの武雄小学校に行くことになって計画がされていた。仕上がるころになって、御船が丘小にということで、そこで子供たちの通学はどがんすっとかいということがありました。当時は、山内通って武雄の町中に西肥バスが乗り入れたころでありましたので、そこから永島へ経由というのはありませんでした。

た。そこで、地元の説明会では、通学の手段は確保しますということで、そのような約束ができて、じゃ、上西山地区も御船が丘に行きましょうということになったわけでありませう。

このバス路線の今見直しとか検討されているわけでありませうけど、これはこの通学の足とすることを考えたら、簡単に見直しをいただくわけにはいかんというところでありませうけど、この辺はどのようにお考えでしょう。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

バス路線の主な利用は、子供さん、学生の通学と、高齢者の通院が大半であり、その点を十分踏まえた路線の設定が必要であるというふうにお考えしております。そのため市としては、本当に必要性のある路線の廃止は考えておりませう。これは、地域交通の協議会にもその旨を申し伝えたいというふうにお考えしております。

議員からお話のありました上西山地区の御船が丘小学校児童が通学に利用している上西山地区を經由して御船が丘小学校に至るバス路線については、我々執行部といたしましては、児童の利用も多く、運行を維持していく方針を確認しているところでありませう。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、3時40分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	15時31分
再	開	15時41分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

16番議員、質問を続けてください。16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

御船が丘小の通学バスですな、今ここにられる執行部の皆さん、議員の皆さん、その当時のことをおわかりいただける人はそう多くはおられないと思ひます。上西山地元としては、御船が丘小の分離のときに、そういう通学の足は確保しますよという約束のもとでありませうので、それから、必要性とか、乗り手が少ないからというようなたぐいのものではないということをおここで改めて皆さんに申し上げておきたいと思ひます。御船が丘小がある限りは、この通学バスということは念頭に置いて、いろいろやっていただきたいということをお申し添えて、次に移ります。

ここで、滞納とか未納とかいうことで質問をしておりますので、この滞納、未納ということで、これに関連をしまして、市民税、固定資産税、国保、いろいろ水道料とかもろもろありませうけど、その収納状況ですか、ここは時間的にあれですから、集合税ですな、この収

納状況ということをお伺いしたいと思います。

これは、納税組合というのが廃止されまして、それを境にした収納状況ですね、納税組合が廃止になった収納状況ということをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、集合徴収の全体の収納率の状況でございますけれども、平成16年度で96.23%、平成17年度が95.89%、平成18年度が95.75%と、3年間で0.48ポイント、若干ながらでございますけれども、低下をしてきております。ただ、これは他市と比較しますと、10市の中で3番目に高い収納率ということで、職員としては非常に頑張っていると、今後ともこの収納率の向上については努力をしていきたいというふうに思っています。

あと、この要因というのが、納税組合の廃止も原因でないかというふうなことでございますけれども、1つは、そういった納税組合の廃止ということも考えられますけれども、大きな要因といたしましては、長引く不況というようなことで、地域経済の低迷、それから税制改正によります税負担の増、こういったことがまた大きな要因でもあろうかというふうに分析をいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私も、納税組合廃止というところで、結果どうなるのかなということを思っておりましたけど、若干の収納率の低下ということでもあります。当時、武雄市で5,000千円ぐらいの納税組合に対する報償金といいますか、そういうのがありました。そこを削って、その分を廃止したということでもありますけど、結果としては収納率はさほど低下をしていないということでもありますけど、廃止した裏には、やはり職員の人数の増強とかなんとかもありませんし、一概にはそう言えないんじゃないかと思いますが、ここでは、その結果というのはこの程度でありまして、収納率ですね、問題ないのじゃなからうかと思えます。

次に移ります。

次は、4番目の企業誘致、学校誘致はどう進んでいるのかという質問でありますけど、現在までの市長、副市長、そしてスタッフの皆さんの努力の成果といいますか、進捗状況をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

企業誘致については、市長をトップに大田副市長、それから営業部の中の戦略課を中心に鋭意努力をしております。ただ、分譲する団地が今、若木のほうに残り1ヘクタールということで、あと民間のほうに二、三カ所、そういう規模の用地がございますけれども、なかなか売場所がないということで、とにかく早急に新たな団地の整備が必要ということで考えています。

そういうことで、今回、国のほうの企業立地促進法ですか、これの指定を受けまして、これについては伊万里と武雄のほうで連携をやっていくということで、国、それから県のほうの支援の制度もございますので、早急に団地の整備等について、事業主体は別にしまして、そういう具体的な取り組みについて今後やっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

具体的な取り組みはこれからということで、今度、武雄、伊万里が工業団地特区の指定を受けたところであります。それに対する対応といいますが、候補地などなどはどうなっておりますかということをお聞きしたかったわけですが、そのところはまだこれからということですね。場所の選定とか、こういうところがよかろうとか、そういうふうな進展はまだないということでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

場所についてでございますが、昨年、武雄市のほうで独自に工業適地の調査を実施しております。これについて、旧武雄市、それから山内、北方を含めまして、市内全域にわたっていろいろな条件等を勘案して、最終的に数カ所の絞り込みを行ったということでございます。

それで、今回の伊万里、武雄との連携によります関係でございますが、これについては当然、武雄、伊万里、そこら辺の隣接した地域、そこら辺を中心に今現在、伊万里市のほうと協議をやっているということで、これについては国道498ですか、その沿線を今のところ考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

調査としては、武雄、山内、北方で調査されたということですが、今回、伊万里、武雄

が特区指定ということで、伊万里、武雄を中心に、そしてなおかつ498号線沿いということ  
であります。ということは、この年間60,000千円の赤字を抱える工業用水ですね、これとの  
かわりも見据えた場所選定と申しますが、この辺のことであろうと思うわけですが、こ  
の辺の工業用水とのかかわりはどのように考えて、どのように進めておられるのか。工業用  
水は、現在、若木の工業団地に限られておると申します。クリーンセンターには特別とい  
うことで、あそこはクリーンセンターまで引いたわけですが、ということは、あの辺近くは  
その工業用水が利用できるんじゃないかと思っておりますが、その辺の工業用水とのかかわり  
で、その場所ですね、それとこのかわりの件についてどのようなことを今やっておられるの  
かということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

工業用水については、昨日ですか、質問がございましたけれども、今現在、2,300ト  
ンの供給量に對しまして、今のところ日量約2,000トン近くまだ残っているということで、  
これについて何とか売る方向で早急に検討する必要があると申します。そういうことで、今  
の工業用水については、若木の工業団地を指定されて認可をとっているということで、それ  
以外に持っていくとなれば、当然、国の変更認可ですか、そこら辺も出てきます。

それから、先ほどの伊万里、武雄の関係につきましては、そういうことであれば、そう  
いうことも検討をする必要があるというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

認可の変更という手続ですか、その辺についてお伺いしたいと思います。その変更の手  
続ですか、その辺がどのように対応されているのかということです。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

今、営業部長がお答えしたように、場所の選定すらない段階で認可の変更というのを申  
し入れしても、当然受け入れられるものではございません。したがって、今、営業部長が  
言うように、営業部のほうである一定の特定がなされた段階で、私ども水道部も協議しま  
して、そういう連動した動きはしたいというふうに考えているところです。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

なかなか悲しかですね。結局、余っとうわけでしょう、57,000千円ですか、市の一般財源から持ち出してですよ。どこかに使いたかと思っても、場所が決まらんと、これ使わるか、使われんか、手続でけんですよということですね。場所決めてからですよ、そして、こうして認可してくださいと言っても、いや、それは場所の違うけんがでけんて言わるっぎ、またほかのところからかけて持ってこんばいかんわけでしょう。なかなかその辺がですね、使いたかとは使われんていう、なかなか悲しかあれですね。そこを何とかできないかということですけど。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

公営企業というのは、前もって営業範囲を示して、そして国に申請をして、認可をいただくものであります。したがいまして、現在の工業用水道というのは、武雄の工業団地に送水するという、あの団地内を営業エリアとしてお願いをしたものでありまして、議員先ほどおっしゃられましたとおり、杵藤クリーンセンターについては特別の措置をもって送水を許可いただいたわけでございます。

したがいまして、先ほど私がお答えしましたとおり、場所もわからない段階で、営業先がわからないという状況下の中では、なかなか国のほうにもお話もできませんし、その特定がなった段階では、国のほうも前向きに取り組んでいただくのではないかというふうに思っておりますので、したがいまして、先ほどの答弁どおりにお答えになったわけです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

なかなか難しい問題のようではありますが、しかし、そこが特定されたら、そういうことができないこともないということですね、今の答弁でありますとですね。ということは、その辺に近かところを選ばんばいかんということですね。早い話がですね。

では、その企業誘致と、今、皆さん質問されておりましたけど、新幹線ですね、西九州新幹線、このかわりですね。企業誘致となれば、やはり交通の便というものは大変重要なものになってくるんじゃないかならうかと思うわけではありますが、この辺の企業誘致と西九州新幹線のかわり、結びつき、必要性ですか、この辺についてはどのように受けとめておられるのか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの質問で、私からちょっとお答えしたいと思います。

議員、心配御無用でございます。基本的に、目的外使用についてはいろいろ言われるわけですね。しかし、今回の工業団地ということになれば、余っているということと同じ目的ということですので、当該企業が決めれば、それは速やかに認可をいただけるものというふうに解釈をしております。ただ、現時点で、先ほど水道部長から答弁があったように、何もない段階で、いや、水は引きますとか言うても、それは聞いてくんされんけんですね、それはお含みおきをいただければありがたいと思います。

その次の話でありますけれども、新幹線と企業誘致に関して言うと、私、あるいは大田副市長、営業部長、戦略課長がいろんな企業に当たります。そのときに必ず聞かれるのが、新幹線はどがんなあですかということは大体、十中八九聞かれます。そのときに我々が申し述べているのは、武雄としては、佐賀県としてもこれはぜひ必要だということで知事も私どもも動いているということを申しておりますので、そういう意味で、企業誘致とその新幹線というのは必要不可欠、不可分一体、リンクしているというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

工業用水と企業誘致のかかわりですね。ということは、工業団地の場所が選定できたら急速に進むということでありますので、工業団地の場所選定作業をどんどん進めていただきたいと思います。

やはり、西九州新幹線と企業誘致とは大きなかわり、ぜひとも必要な部分だということをお聞きしました。

13番議員が先日、この高架工事のおくれと区画整理のおくれということは指摘されたわけでありまして、ぜひとも新幹線は実現していただきたいのでありますけど、この実現に当たっては、このおくれというものは、高架事業のおくれで区画整理事業のおくれというものは、どっちかという、むしろ不幸中の幸いであったと私は思うわけでありまして。というのは、新幹線を視野に入れたスタンスで区画整理ができると、まちづくりができるということは、これは私は不幸中の幸いであったなど。ぜひ、西九州新幹線を視野に入れたまちづくりを望むところであります。

ということで、次に、最後の農地制度の見直し案というところですね。

今回の農地制度の見直し案というのは、大規模経営者に農地を集積しやすくなる、そして、これに企業が参入しやすくなるという、目的はそういうことではないかと考えるわけでありまして、武雄市の農業事情を考えますと、山間部が多いですね。山間地の農業というのが多い。平野というのは数少ないのでありますけど、ここで、大規模経営とか企業参入の農業

というのには余り適しないと私は思うわけであります。これを受けて、武雄市の農業、本市の農業、これは市としてどのようにお考えか、このことをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの件でございますが、これについて先日新聞報道を見れば、今現在、農林水産省のほうで、今から農地制度の見直しの案を有識者会議にかけて、今から検討をやっていくということでございます。

中身について若干、情報を得ている範囲で申し上げますと、いわゆる所有者が利用者に賃貸をする規制がございますが、これの年数を若干緩和すると。それから、先ほどありましたように、貸し出しが今、農業生産法人に限られていますが、それを企業等にも貸し出すことができるような、そういう検討。それから、税制面での見直し。それから、公共施設関係の転用について、今、許可制になっています。それを若干見直しをすると、そういう内容で今から会議が進められるということです。

今お尋ねの武雄市の中で、特に中山間地の件でございますけれども、今回の農林水産省が示した案によりますと、売買の要件については守っていくということでございまして、とにかく面積を集積して貸し出しすることができるということで、武雄市の場合、特に中山間地については高齢化とか、それから後継者の不足、そういうことで、例えば、離農をしたりとか、農地が荒れたりとか、そういうことがございますので、担い手にとって面積を集積して利用ができますので、そこら辺については有利な方向になってくるんじゃないかというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

今回出されました農地制度の見直し案といいますと、これは目的、ねらいというのが、まず、農業の競争力を強化するためとあります。今、農業の競争力を強化と、今の農業で、息も絶え絶えの農業がどがん競争ばせんばらんとやというようなことであります。それで、次に企業や大規模農家が農地を借りやすくし、農業の規模拡大を図ることがねらいであるとされています。また、その上で、企業参入による健全な競争を歓迎するとあります。健全な競争を歓迎すると、だれが歓迎しよっとやろうかにゃと思ってですね。ついこの間議論をして、武雄温泉の歓迎の看板が今外れたばかりですよ。そこで、だれががんとば歓迎しよっとやろうかなと思いますけど。

言うたら、ずっと前からありますけど、地元商店対大規模店舗の競争ということですね。

それに加えてまた、農業まで大規模農業と企業との競争ということで、ここまで来たかという感じがありますけど、これは似ておるといえば、戦前の農業ということで、これは限られた大地主のもとで小作という形で働いて日本人の胃袋を支えてきたわけでありまして、これは戦後の農地改革以前に、このようなことでまた逆戻りするんじゃないかと考えるわけでありまして、この辺はどのように感じておられるのか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、これは歓迎しておりません。基本的に、農業というのは国家の基本施策であり、だれが今までの国土を保全したかということに勘案すると、これは農業経営者の皆さんたちが一生懸命、自分たちの田畑を守ることによって、自分たちの国土、あるいは地域を守ってきたというふうに僕は思っておるわけですね。ただ、そうは言いながら、国際競争力にも打ち勝たんばいかんという物すごく難しい局面にあると思います。

したがって、私は、考え方をこのように整理しております。1つは、国土をきちんと保全する、緑を保全する。イノシシがこがふえたと、やっぱり耕作放棄地がふえたけんです。したがって、そういうきちんと保全するというのと、もう1つは平地ですね。有識者の懇談会でいろいろ議論がなされると思いますけれども、そういったエリアをきちんと分けるべきだと思います。今の農政の最大の混乱の要因は、そういう区域分けがなくて、何でんかんでん担い手とか、大規模営農とかしようけんが、だいでん混乱するわけですね。したがって、きちんとエリアを分けて、どういうふうにすべきかというのをもっと、農水省は頭を冷やして、相談をきちんとすべきだというふうに私は思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私も、農水省は頭を冷やして考えるべきだと思います。

今、想定せんことが起こるですもんね。これは、例えば、今、農地の貸借は現行で20年までと定めてあります。それ以上の長期貸借の創設とありますけど、25年、30年を貸借の期間を延長するということがありますけど、民法162条で所有権の取得の時効というのがあります。その内容として、20年間他人のものを占有したる者は、その占有したるものの所有権を取得するというものがあります。それと、今も答弁にありましたけど、農地税制の見直しということ、これはどっちのほうに税制見直しすつとかなという部分であります。そして、最近の新聞でも、日本の食料自給率が40%を割ったということですね。そこで、どこかの国で食料飢饉が起きたというときに、食料はそっちに回したほうがよかけんですね、日本には回ってこんというふうなことも考えられます。10何年か前に、ちょっとした米不作のときに、

タイ米を大量に仕入れたというふうな、たった1年か半年で、そういうばたばたせんばいかんようなことも起こるわけですね。また、今回、今議論されておりますけど、安倍さんの頭の痛かったことじゃなからうかなと思うわけですが、自衛隊の米軍に対するインド洋での燃料補給ですね。これもどっちに転ぶかということで、どうもこの食料自給率という点でも、もっと考えて取り組んでもらわんばいかんと思うわけでありませう。

この辺はどうお考えかということで、市長にお伺いするはずでしたけど、農水省は頭を冷やせということで答弁をいただきました。

やはり、地方から国に、こうじゃないかということも言えるわけでしょう。国がこうしなさいって、はいそうですというだけじゃなし、武雄はこうだということ言えると思います。物を申せると言います。そういうところで、また市長、御苦労でございますけど、スタッフの皆さん、御苦労でありますけど、またそういうことで行動をしていただきたいと思ひます。世の中、何が起こるかわかりませう。最悪の事態を想定して、最善の策を講ずることが肝要かと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で16番樋渡議員の質問を終了させていただきます。

次に、7番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始させていただきます。大変長く待っておりますので、早く終わるように努力いたします。

ことは、大変暑い日が続き、高校総体、甲子園と、佐賀北高校が優勝をいたしましたので、佐賀が全国ブランドになった年でもあらうと思ひます。佐賀県民として大変喜ばしいことでございます。関係者の皆様に、御苦労に対し厚くお礼を申し上げて、質問に入りたいと思ひます。

戦後62年たちまして、法施行から60年ということで、教育基本法が現在の社会情勢に合わないということで改正をされました。今回の教育基本法の改正の中に、愛国心、豊かな情操、道徳心、生命の尊重というようなことが盛り込まれております。それで、武雄市の教育方針にどのような変化があるのか、まずお尋ねを申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の基本目的といひますと、人格の完成を目指す、平和的で民主的な国家社会の形成者をはぐくむといひ、その点においては変わりないものだといひうに思ひます。

今おっしゃいましたように、60年たちました。例えば、平均寿命が男性で50歳から78歳、

女性で53歳から85歳。総人口に占める65歳以上の人口の割合が4.8%から70%。1学級当たりの児童・生徒数が45.7人から26.1人。身長が15歳の男子で154.8センチメートルから168.4センチメートル、女子で150.2センチメートルから157.3センチメートル。体重が45.7キログラムから60.3キログラム、15歳男子でございます。15歳女子が45.2キログラムから52.4キログラム。第1次産業の就業率48.5%から5.0%。携帯電話契約数ゼロから9,287万件。加入電話数7万6,421件から5,163万件。外国人の入国者数1万8,046人から675万6,830人。年度が昭和22年度だけとは限りませんし、平成18年度というわけではございませんが、文部科学省が教育基本法改定の基礎的なデータとして発表している数値でございます。

きょうの質問にもいただきましたけれども、こういう数値で見えない家族団らんの時間などということを考えますと、60年前とは確実に状況が変わっているということが言えようかと思います。そういう意味で、基本的な目的は変わりませんが、新たな教育基本法の条項を見ますと、新しく生涯学習の理念とか、障害のある者への教育支援、家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力、あるいは教育行政面で国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力。かつて揺らぎのなかった部分をあえて取り上げないといけない状況というのがあっての教育基本法改正だろうというふうに考えております。

武雄市の教育方針も、これらを踏まえまして、生涯学習の充実、教育の連携促進、地域ぐるみの教育の推進、幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携促進、豊かな心の育成、特別支援教育の充実、このような重点を置いた目標を設定しているところであります。

昨年12月に施行されまして、数カ月の方針でありますので、十分反映できていないところもありますが、現状を踏まえつつ、改善を加えていきたいというふうに考えております。

なお、根幹となる教育基本法でありますので、教育に関する法律、これから改善が加えられていくのは必至でありまして、御存じのとおり、前回御質問にもありました学校教育法の改正、これは学校評価とか、副校長や指導教諭を置くことができるなどという改正であります。これとか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で教育委員会の体制充実、責任体制の明確化、あるいは教育職員免許法で10年間の有効期間ですよというこの教育3法が20年4月1日から実施ということでございますので、そういうのを含ままして、教育基本法の理念が具体化するこれから、学校現場にとりましては今年度をめどに教育課程審議会答申から指導要領へという具体的な動きになってこようかと思います。これから、十分この教育基本法の趣旨を踏まえて対応していくことが必要かと。

長くなりましたけれども、以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

教育基本法に、生命をたつとびという言葉が、条項がございます。まず、福祉の面からお

尋ねを申し上げますが、就学前の幼児などの育児放棄、また、就学後の児童・生徒に対する暴力、虐待行為など、民生委員さんとか、近所の皆さんとかから通報とか相談とかあったことがあるかどうか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

子供の虐待、それから育児放棄に関する通報でございますが、4月以降、主任児童委員や住民の方々から4件通報がっております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

日本じゅう至るところから、報道機関により多数報道されておるわけでございますが、当武雄市におきましては、以前より増加傾向にあるのか、横ばいなのか、低下しておるのか、その点をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

虐待として取り扱った件数でございますが、平成16年が3件、平成17年も3件、平成18年3件、それから19年度が8月まで既に、さっき申しましたように4件ということで、増加をしているという傾向でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

この問題は、非常に人のプライバシーに関することが多いわけでございます。神経を使って指導をしなければいけないことであろうと思いますが、どのような対応を今してあるのか、お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

通報があった場合の対応でございますけれども、議員さっき申されましたように、子供の身の安全確保、それから秘密の厳守、これを基本といたしまして、まず状況把握のため、通

報者からの聞き取り調査を行います。それと同時に、県の児童相談所のほうへ通告を行います。それから、ケースによっては警察とのかかわりも出てくるわけですが、一般的には家庭児童相談員、民生委員、保健師等との連携で、家庭訪問、それから生活指導に当たっております。また、状況によりましては一時保護とか、施設の入所等の場合もございます。

いずれにいたしましても、そのケースが1回で終わるということではございませんので、関係機関とのケース会議を行いながら、見守り、処置ということで行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

非常に微妙な部分が多い事案でございますので、ひとつ気をつけて対処をしていただくようお願いいたしまして、教育委員会にお尋ねをいたします。

昨年11月29日に、教育再生会議がいじめ問題への緊急提言、教育関係、国民に向けてというのを発表いたしました。その第1に、いじめを見て見ぬふりをする者も加害者であることを徹底して指導すること。第2に、学校は問題を起こす子供に対して指導、懲戒を明確にし、毅然とした対応をすることと提言をしております。私は、この提言は少し乱暴であるんじゃないかという考えを持っておりますが、現在、武雄市のいじめ、不登校の現状と対応をお聞かせいただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年度、件数にして、教育委員会に報告いただいた件数が11件ございました。今年度8月まで2件の報告を受けております。各学校で生活アンケート調査、教育相談、定期的に行って、児童・生徒の実態把握に努めているところでございます。

道徳の授業はもちろんですけれども、人権集会、あるいは平和集会、思春期教室、交流学习、こういうようなものを通して、命の大切さ、いじめが許されない行為であることを伝える教育に取り組んでもらっているところであります。

今年度は、中学校のほうに1名、いじめの早期発見や対応を目的とした県の心の支援員というのが配置されております。加えまして、昨年度、市長みずから各学校に出向いて子供たちに訴えていただいた。それはその場だけでなく、市民の皆さんのいじめへの思いということを広がりとして市民全体で、武雄市全体でなくしていこうということにつながっていったことだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

昨年よりことしが、11件で2件ですか、相当数減っております。ゼロになるように、ひとつ御努力をお願いいたします。

つい先日、私、市内のある小学校を訪問いたしまして、出張で先生が足りないから校長先生も教頭先生も今授業に出とんさあですということでございました。授業時間が終わるまで待っております、お会いして、また授業に行かんばけんで行きんさったですけど、小規模学校では先生の出張がありますと総動員で授業に出んばいかんとですよというような話でした。

それで、県の制度ではございますが、加配という制度がございます。定数にプラスする形で配置されると聞いておりますが、何とか、このような小規模校が武雄市内にもたくさんあるわけがございます。現状といたしましては、どこも同じであろうと考えるわけでございますが、そのような働きかけを強力に県にしていただけないものか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、加配の措置があるわけでございますが、現在、例えば、7学級の学校があるとして、それに今の場合ですと、多分1.264ぐらいの数を、これは決まっている数であります。そうすると8.幾らになりまして、7学級で大体9名ぐらいの先生がいらっしやると、校長先生を除いて教頭先生と担任していただく教諭の先生。これを標準数と言っているわけでございますが、加配の先生につきましては、なかなかこちらの要望どおりにはいかないところがございます。最初からその数が何人ありますというふうにして予定してあるものではなくて、学力向上とか、あるいは非常に不登校で教育困難だと、あるいは教育課題の切実さが強いということで教育的な配慮でもって加配していただくという形でありまして、先ほどおっしゃいましたように、任命権のある県の教育委員会の措置でございます。

おっしゃいましたように、小規模校では職員数がどうしても少なく、出張のときなど困っているということの事情、十分わかるわけでありまして、これまでも毎年恐らく要望されてきたことだと思っておりますが、各学校の実情と、これからまた学校を訪ねまして、状態、状況を把握しまして、教育委員会としましても教育の充実を図るために人的な配置措置は重要だと考えておりますので、校長ともよく協議して、県へも強く希望していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

教育長に、ひとつ頑張ってください、武雄市に1人でも多くの加配の先生が見えるよう  
にお願いを申し上げます。

次に、文化財の件でございます。

これには、国、県、市の指定を受けたものと受けないものがあります。文化財には、埋  
蔵文化財、それから建物、古文書、いろいろ範囲は広いわけですが、特に今回は埋  
蔵文化財、窯跡の盗掘について御質問いたします。

唐津、伊万里、有田、長崎県の波佐見というようなところが盗掘で大変困っていると、伊  
万里でもどうしようもないというような話でございました。武雄市では、どのような保護管  
理、盗掘対策をしておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市内には約90カ所の窯跡がございまして、うち7カ所が国、県、市の史跡として指定  
されているものでございます。国、県、市の史跡につきましては、地元の区や個人に環境整  
備を委託して管理を行っております。また、未指定の窯跡については、県が委嘱する文化財  
パトロール員、4名いらっしゃいますけれども、この方々を中心に月2回程度の巡視を行っ  
ていただいております。

現在の現状がそういう状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

以前質問をしたときに答弁の中で、警察と協議をしながら盗掘対策を講じていくという答  
弁がありましたが、協議はなされたのかどうか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

警察の方との協力体制の整備、実は先日も山内町の百間窯のほうに見に行ったわけであり  
ますが、やはり掘り返しの跡がありまして、警察へ文書での報告をいたしたところでござい  
ます。そういう形で、警察の方もパトロール等をしていただいているということをお聞きし  
ております。場所が非常にいろんな、山奥であったり、あるいは盗掘しやすい、しにくいと  
いう違いもありますし、非常に難しいところあるわけですが、今後とも警察の方とも  
協力して、できれば協議会等の設置ができれば、その線でも考えていきたいというふうに思

っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

先日の新聞に載っておったんですが、盗掘をされないように保存するために埋め戻しをしたところがあるというのが載っておりました。そのような埋め戻しをするつもりはございませんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

実際に場所に行ってみますと、埋め戻しも非常に難しい場所が多いわけですし、物原が谷のほうにあってみたりすると、その上のほうに土を上げないといけないと、そういう場所が非常に多いなという印象を持っております。専門的にはわからないわけですが、別の土を持ってくることは文化財としてはできないという話を聞いております。そういう意味では、埋め戻しできるところと、非常に難しいところがあるのかなというふうに判断しております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

まず、保存をするために計画を立てなければならないと思いますが、保存管理計画など立てて管理をするというようなお考えはございませんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

現在のところ、そこまでの計画はないわけですが、他市町では参考にする例も耳にしておりますので、できれば今年度から保存管理計画の策定にも取り組んでみたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

合併をして、北方、山内、武雄と、いろんなたくさんの文化財があると思います。文化財を後世に引き継ぐことが私たち市としての大切な仕事であろうと思いますが、市長はどのようにお考えでございましょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

文化財の保護は大切なことだと思っておりますし、それに並んで大事なことは、武雄の子供たちにこういうすぐれた文化財があるということをきちんと教育することだというふうに思っておりますので、保存と公開がセットになって重要だというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

次の質問に移ります。

市内には、2学期制の学校と3学期制の学校があるわけですが、その統一をされるのか、現状のままなのか。向こうの学校は3学期制で、こちらの学校は2学期制で、夏休み前に通知表が来る、武雄市内の学校は10月に来るというようなことで、少しちぐはぐなところがあるのかなと思いますので、統一を考えてあるのか、ないのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

2学期制が始まる時点からでありますけれども、御存じのとおり、武雄市立小・中学校の管理に関する規則31条の2項で、校長は、教育委員会の承認を受け、別に学期を定めることができるという、この規則をもとにして現在、2学期制の学校、3学期制の学校があるという状況でございます。

したがって、学期制、制度的なところに目が行くわけでありまして、目的はいろいろにしても子供たちにどういう制度がいいのかというところでありまして、現在行っている学校は校長の判断として、そちらのほうがいいという判断でやっていると、これが規則としては認められていると。いつか申したかもわかりませんが、その校長裁量というのが強くなっているのも今日的な状況かというふうに思いますし、他市におきましても1校だけ2学期制をしている学校、中学校だけしている学校、地域等も現実にあるわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

そしたら、次に参りますが、来年より後期高齢者医療制度がスタートするわけですが、その仕組み、内容をお知らせください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

これまで75歳以上の老人医療は、国民健康保険、社会保険、共済保険等にかかわらず、各自治体で運営を行ってきたところでございます。来年平成20年4月より、これらの医療保険に加入された方はそれぞれの保険者の喪失ということでございまして、新たに創設される後期高齢者医療制度に加入されることとなります。運営につきましては、佐賀県一つに統一され、全市町村が加入する佐賀県後期高齢者医療制度広域連合が設立され、そこで運営することとなっております。

また、受給者の医療費の負担につきましては1割負担、一定所得のある方は3割負担ということになっておりますけれども、入院時の自己負担限度額等の制度については今までと変わらないようになっておるところでございます。

また、国保に加入されている方は今まで国保税ということで徴収されてきたわけですが、これまでの制度と違い、後期高齢者医療制度の加入者、被保険者になりますと、全員が国保料として徴収されることとなります。これまで社会保険や共済保険の扶養家族になっておられた方も、新制度のもとでは全員の方が保険料を負担することとなります。このような方につきましては、2年間、保険料の均等割が5割の軽減となる予定でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

非常に難しい制度で、内容がなかなか1回ではわからないというようなことでございます。市民に対する内容の説明、広報活動など、どのように行われるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えする前に、ちょっと訂正させていただきます。

「国保料」と申しましたが、「保険料」ということでございますので、訂正方お願いいたします。

周知の方法でございますけれども、ことしの8月、9月、それから10月号の市報で改正の要点を掲載いたします。また、武雄市のホームページの中でも、佐賀県後期高齢者医療制度広域連合へリンクできるようにしております。また、佐賀県国保連合会の広報紙「国保だより」で、この制度につきましての特集を組まれ発刊される予定でございます。それと並行いたしまして、前期高齢者の受給者証を70歳以上の方に交付、毎月いたしておりますけれども、その時点で改正の説明を行っているところでございます。また、各種開催される出前講座や

老人クラブ等に出向き説明を行ってきたところであります。特に18年度には、各地区の老人クラブに説明を行いました。また、19年度は各地区に出向き、説明を順次行っております。要望があれば、いつでもどこでも出かけますので、お願いいたしたいと思います。

医療費の制度の大幅な改正ですので、新制度へスムーズに移行するように努めたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

新しい制度でもありますし、負担増になる方もおられると思います。また、高齢者でもございますので、くれぐれも説明をしていただきまして、いろいろ混乱が生じないようにお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で7番古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時58分